

## 平成22年度地域会議の開催状況について

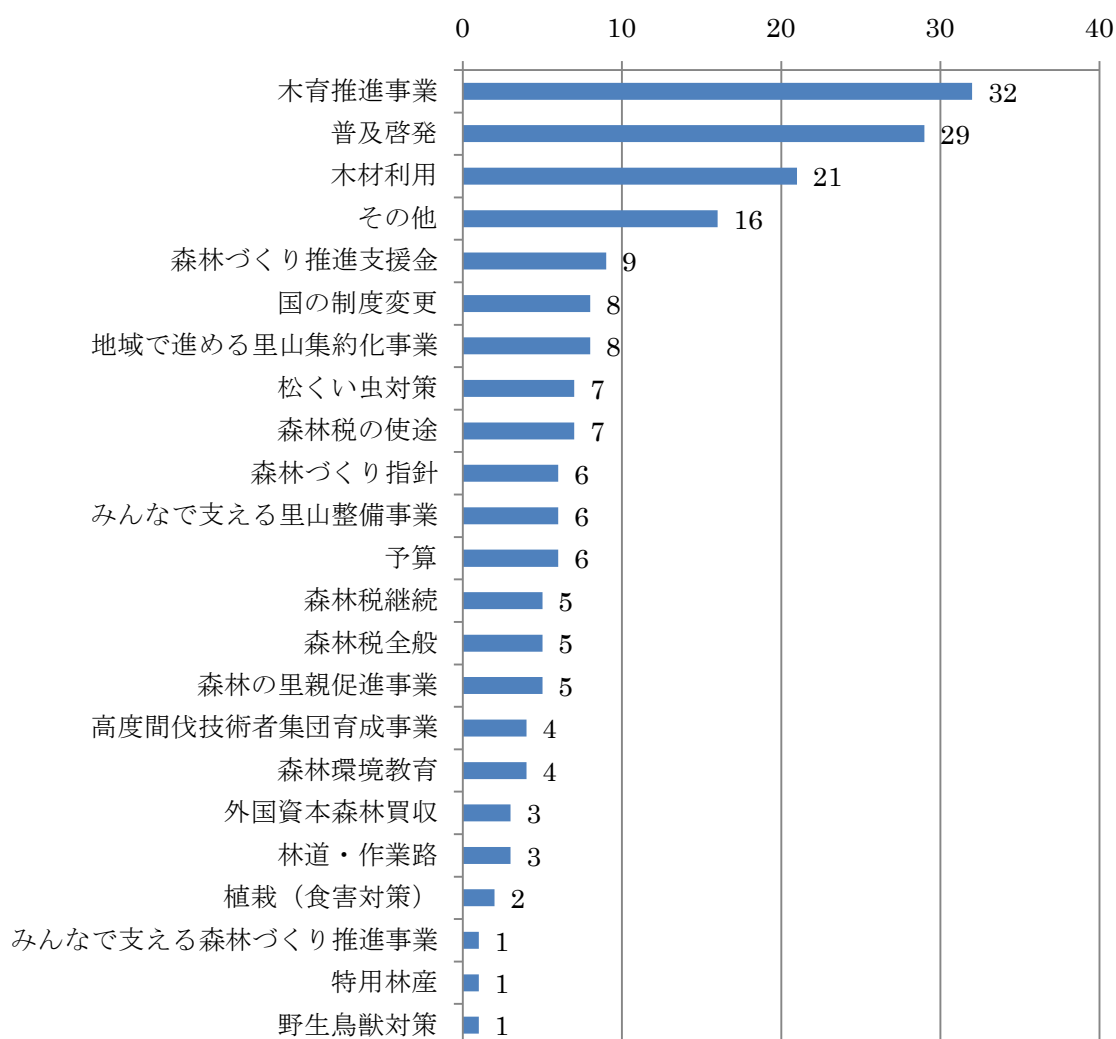
## 凡例【主な開催内容】

○：事業説明等、◇：支援金や木育事業の選定、◎：実施状況報告、■：現地調査

区分	委員数	既 報 告 分	既 報 告 分	今 回 報 告
県民会議	11名	第1回県民会議 (7月6日)	第2回県民会議 (11月9日)	第3回県民会議 (3月10日)
佐久 地域会議	8名	第1回 7月15日開催 ○、◇	第2回 11月16日開催 ◎、■	第3回 2月21日開催 ○、◎
上小 地域会議	8名		第1回 7月21日開催 ○、◇	第2回 3月11日開催 ○、◎
諏訪 地域会議	7名	第1回 6月22日開催 ○、◇	第2回 11月19日開催 ◎、■	第3回 3月16日開催 ○、◎
上伊那 地域会議	10名	第1回 7月1日開催 ○、◇	第2回 10月13日開催 ◎、■	第3回 3月11日開催 ○、◎
南信州 地域会議	10名	第1回 6月16日開催 ○、◇	第2回 12月2日開催 ○、■	第3回 3月15日開催 ○、◎
木曾 地域会議	9名	第1回 6月29日開催 ○、◇	第2回 11月24日開催 ◎、■	第3回 3月8日開催 ○、◎
松本 地域会議	9名	第1回 6月16日開催 ○、◇	第2回 11月10日開催 ◎、■	第3回 3月2日開催 ○、◎
大北 地域会議	10名	第1回 6月16日開催 ○、◇	第2回 10月20日開催 ◎、■	第3回 3月10日開催 ○、◎
長野 地域会議	7名		第1回 9月24日開催 ○、◇	第2回 3月1日開催 ○、◎
北信 地域会議	8名	第1回 6月16日開催 ○、◇	第2回 11月10日開催 ◎	第3回 災害により中止
計	86名	9会議	9会議	10会議

## 地域会議における主な意見

平成22年度第2回から3回における9地域10会議分



### 木育推進事業

- ・良い事業であるため、全市町村で実施して欲しい。予算額を増額して欲しい。

### 普及啓発

- ・普及啓発が不足している。もっと、普及啓発する必要がある。

### 木材利用

- ・木材の新たな用途や販路拡大が必要だ。

### その他

- ・国際森林年と連携したPR。

### 森林づくり推進支援金

- ・現在の支援金の金額では、地域の課題を解決するためには金額が少ない。

### 国の制度変更

- ・切捨間伐に対する制度の変更で現場が混乱しているため、対応を検討して欲しい。

#### **地域で進める里山集約化事業**

- ・平成23年度の予算が減少しているが、もっと増額して欲しい。

#### **松くい虫対策**

- ・被害がなかなか減少しない状況にあるが、今後、どのような対策を考えているのか？

#### **森林税の用途**

- ・木材利用や切捨間伐に対する助成すべき。

#### **森林づくり指針**

- ・10年や100年の先を見据えたプランに森林税が活用されることを望む。

#### **みんなで支える里山整備事業**

- ・国の制度変更に対応するため、要件を緩和し切捨間伐を実施出来るようにして欲しい。

#### **予算**

- ・木育推進事業の要望や集約化の面積が増加した場合の予算の対応は大丈夫なのか。

#### **森林税継続**

- ・時限立法的にやるのではなく、恒久的なものとして進めて欲しい。

#### **森林税全般**

- ・山が常に身近な存在に感じられる施策を検討して欲しい。

#### **森林（もり）の里親促進事業**

- ・今後、国の補助金などが減少する状況で重要な事業である。積極的に進めて欲しい。

#### **高度間伐技術者集団育成事業**

- ・人材育成は重要であるため、継続的に実施する必要がある。

#### **森林環境教育**

- ・中学生や高校生に対する森林環境教育は必要だと思うが、そういう授業が無い。

#### **外国資本森林買収**

- ・森林組合等で行っている長期施業委託は、行為を防ぐ事業である。

#### **林道・作業路**

- ・森林整備をするためには、作業路は必要不可欠である。

#### **植栽（食害対策）**

- ・植栽したいが、シカによる食害で難しい状況にあるため、何とかして欲しい。

# 地域会議開催状況

(注) ○各会議の委員は、順不同○敬称略で記載。  
○主な意見については発言順で記載した。

平成 23 年 2 月 21 日 (月)

## 第3回 佐久地域会議

(佐久地方事務所)

### 【出席委員：7名】

木内 良枝 佐久市消費者問題協議会長  
中沢 修 南佐久中部森林組合参事  
藤巻 進 軽井沢町長  
橋詰 元良 浅間山麓国際自然学校代表理事  
水石 公夫 佐久林業士会長  
由井 正隆 佐久商工会連合会長  
木内 良枝 佐久市消費者問題協議会長

### 【現地検討事項】

- 1 平成22年度森林整備（間伐）の進捗状況について
- 2 平成22年度事業実績（見込み）及び平成23年度事業計画について
- 3 意見交換

### 【主な意見】

- 町が、地元の管理組合等に委託して実施している。野生動物の隠れ場所をなくすため、3年程前から学校林を中心に間伐等について学習しているが、生徒たちは、森林税などを活用した間伐が進んでいる一方、植栽がほとんどないことを心配しているので、県の考えをお聞きしたい。
- ⇒ 長野県では、今後10年間で木材生産を2.5倍に増やす計画であるが、間伐だけでは必要量を賄えない。また、森林資源の平準化のためにも、今後はある程度皆伐を行い、跡地に植栽をする必要性を、新たな森林づくり指針の中でも謳っており、徐々にこうした流れが進むと考えている。
- 間伐の補助金について、平成23年度は、計画に対し要望が少ないようであるが、大面積の間伐計画が急に上がってきた場合、県として対応は出来るのか。
- ⇒平成23年度予算は議会審議中であるが、約12億円を見込んでおり、対応は可能と考える。
- 地域で進める里山集約化事業について、追加の要望があった場合、採択できるのか。
- ⇒ 本事業については県下全体で要望が多いと聞いている。
- 税事業については、県下全体で予算が十分ある状態と考えてよいか。
- ⇒ みんなで支える里山整備事業は、切捨間伐に対する補助事業であるが、今後、国は搬出間伐を主体にする計画である。補助事業は、30ha以上の森林で施業計画を作成し、5ha以上の団地で施業を実施するものが対象となるため、国の事業でできない部分の切捨間伐が、里山整備事業の対象地として上がってくる可能性がある。税事業と税事業以外の補助事業をどのようにリンクさせていくか、平成23年度は難しい段階に入ると推察される。
- 境界が不明な森林や小面積の所有者が多い森林など、所有者のとりまとめが一番手間のかかる大変な作業だと感じるが、こうしたことが整備の進まない一因なのか。
- ⇒県外在住の不在村所有者がおり、住所等の確認で役場や区長さんなどに御尽力をいただいた現場がある。やっと所有者を探し当てても、森林の手入れが必要という認識がなく、間伐の必要性を電話で説明してもなかなか理解が得られず、しかも、搬出作業道の開設に係る箇所であり、了承が得られないと全体に影響するため、3か月ほど時間がかかった。

○3年程前、生徒が間伐の必要性を訴える内容のビデオを作製した。よろしければDVD化し、遠方の所有者の方に送って見ていただいて、間伐の必要性を伝えるのに役立てば、生徒たちも励みになる。

⇒間伐を進める上で、集約化には一番苦労しているので、活用を検討したい。

○自分も含め森林所有者には、間伐の必要性と効果は判りにくい。

⇒パンフレットや御提案のあったDVDがあれば、NPOの活動でも活用したい。

○佐久地域で何ha間伐し何tのCO2を吸収したか等、目に見える形のもの欲しい。

○国の制度変更の影響か、みんなで支える里山整備事業の23年度要望は、大きく減少している。切捨間伐は対象外と言われてしまえば間伐は進まない。財源の裏付けがなくては、仕事をして下さいと言われても誰もできない。積極的に森林整備をしているのか、現場は混乱している。そこをどうしていくのか。

○森林税の使い方もかなり制約されるのではないかと。いずれにしても、この間伐面積の目標数値は、大変心配な数字である。

⇒国の制度が変わったからといって、これまでの森林整備の内容を大きく変えるのは難しい。平成23年度は、森林所有者の持ち出しが出てくる可能性がある。現在、県でも長野県の実況を踏まえた単価設定とするよう、国に申し入れをしている状況であり、調整中の不透明な中での数字と御理解いただきたい。

○地域によって違うと思うが、どの位持出しになるのか。

⇒今度の制度改正では、国が標準単価を示すこととなり、従前の補助金額との差額分を自己負担いただくことになると思われる。

○山の条件はすべて違い、同じ山などない。国から一方的に、全国一律で押しつける林業施策は間違っているのではないかと。植栽があり、つる切があり、もちろん切捨間伐もあり、林業はいろいろな施策がバランスよく組み合わさっていないとうまくいかない。今までは間伐、しかも切捨間伐に偏っていたのは事実だが、国の全国一律で搬出間伐のみというのも偏っている。国と長野県がやること異なってもよいのではないかと。独自に森林税という財源を持つ長野県としては、切捨間伐もできるよう緩和していくべきではないのか。

⇒御意見を県に伝えたい。

○木育推進事業は公募で実施しているのか。町から募集したのか。また、地域バランスなどには配慮しているのか。

⇒市町村を通じて募集し、事業を実施、23年度は1箇所を計画している。

## 平成23年3月11日(金) **第2回 上小地域会議** (上小地方事務所)

### 【出席委員：5名】

加々美 貴代	NPO法人 やまぼうし自然学校	代表理事
甲田 圭吾	東信教育事務所	主幹指導主事
本田 範雄	上小木材青壮年団体連合会	会長
別府 基規	上小地区生産森林組合連絡協議会	会長
松沢 康博	信州上小森林組合	企画幹

### 【会議事項】

- 1 平成22年度「長野県森林づくり県民税」活用事業の実績について
- 2 平成23年度「長野県森林づくり県民税」活用事業の計画について

### 3 森林づくり指針の改定について

#### 4 意見交換

##### 【主な意見】

###### ・教育現場から木育推進について

○事業の主旨、内容から非常にありがたい。うれしい事業だ。子供たちが生き生きと楽しく活動している様子がうかがえる。こうした活動を通じて木のよさや環境・森林を守る大切さを学ぶことのできる有効な事業だと思う。質問として、本年度3校でしか実施されていない。もっと沢山の学校で実施されてもいいのではないかと思うが、どのような手順で各学校へこうした事業が紹介されているのか。

⇒各学校とも、年度計画の中でこうした事業が計画されていて、それに基づいて私ども県職員と市町村と森林組合とここに書かれている木青連の皆さんとで、手分けして実施している。もちろん私どもが行う場合は職員が業務として行っており、木青連の皆さんに実施していただいた場合、その活動費に対して補助をしているので、それがこの3校だけということなので、実際はもっと沢山の学校で実施されている。10年ほど前から毎年12から13校で実施している。各学校の要望については、文書で小中全校へ照会して希望をとっている。

⇒学校のカリキュラムに余裕がなくなっており、時間数が足りなくてどの学校でも取り組めるというものでもない。小回りのきく小規模校で実施されているのが実情。

○中学校はどうか

⇒声はかけているが、中学校ではなかなか実施していただけない。

⇒こうした事業は興味のない人には文書による照会だけではなかなか取り組んでもらえない。できれば校長会で説明とかしていただければ、各校への情報の入り方も違うので、ぜひそういう形で広げていただければ（校長会は上小校長会、上田市校長会など、いずれも小中一緒に毎月行われている。）

○木育ということであれば、わたくしどもも丸子北中学校において、コスモス大学ということでもここ6~7年毎回30人から40人でやっている。ヘルメットとかのこぎりを持って行って、スタッフ2人で、1日1時間から3時間 年5~6回行って、5千円ほどいただいているだけ。こうした活動にも支援をいただければありがたい。それと、活動のフィールドが、現在はお寺の山を使わせていただいているが、なかなかこうした体験に活用できる山の確保が難しい。

○松くい虫の処理状況について、お聞きしたい。特に千曲川の北側についてどんな状況で、今後どう対応されていくのか。なかなか進まないようですが、進み具合はどうか。

⇒県下で6万㎡の被害木がでていますが、そのうち2万3千㎡全体の4割が上小地域の被害。そのうち1万6千㎡はビニールでくるんでくん蒸処理をしている。あとは上田市の仁古田あたりでは、アカマツを伐って他の樹種に変えている。松くい虫の原因となる材線虫を運ぶカミキリムシの行動範囲が約2キロということなので、2キロ幅のアカマツを全部なくすという事業を行っている。平成15年度までは県下で全量駆除を行っていたが、その後お金が無くなり、現在は「守るべき松林」という保安林とか、マツタケ山などを市町村で定めて、そこだけは全量処理をしようということに取り組んでいる。現在一番被害が増えているのは丸子。標高800mぐらいまでは被害が出るといわれているが、温暖化等で標高が上がるかもしれない。ヘリによる空中散布については、平成21年度から住民から健康被害の訴えがあつて、3年ほど様子を見ている。道があるところでは、地上散布ということもある。

○他に御意見なければ、いただいたご意見を元に来年度事業を進めていただきたいと思います。

###### ・森づくり指針について

○企業もボランティアを考えているが、まだまだ普及していない。何をすればいいのか寄付すればいいのか難しい。企業とすれば納得すれば取り組んでくれる。会社の名前を売るといよりは、何かを残すということの方が、企業にはよいのではないか。時間を取って勉強すればいいのだが パンフレットとか、企業に直接伝えることが大切ではないか。プレゼンの機

会とか、会社の会議の場にぶつけてみればどうか。まずは耳に入れてもらうことが大切ではないか。今後コミュニケーションも大切。うまくマッチングできれば。

⇒先の上田市の産業展でも、いくつかの会社にお声かけはして、何社かからは興味があるというご回答も頂いたが、その後具体的には進んでいない。ぜひお願いしたい。

○森林の問題については、人相手のできることに、人以外の部分、とくに動物相手をどうするかも非常に課題がある。さきほども、ニホンジカを6万頭から1万頭にというお話だったが、駆除するしかないが。

○昨年地元で災害があつて、普段水の無いところへ雨が降って、山がえぐられ、山へ行く道も通れなくなった。道がないと何もできない。奥の方は特に道がないと山づくりができない。道の整備がないと間伐しても材がそのまま放置されてしまう。もう少し（材を）出すことも考えてほしい。昨年春には山火事があつて、松くい虫の処理材に火がついて、いつまでも燃えていた。あれは考えもので消火するのに2～3時間かかった。松くい虫の処理材はペレットにしたり、コストが合わないとなかなか難しいかもしれませんが。

⇒道の話はどこも必要

○林道の関係で、ゲリラ豪雨的なものがあると一つの組合だけでは災害の復旧などはできない。市道にもなかなかしていただけないが、県や地方事務所で補助対象考えていただけるか。

⇒林道ならば施設災害復旧があるが、作業路は対象にならない。可能ならば市町村と話し合つて、支援交付金使ってもらえば。もしくは林道にしてもらえば改良もできる。

○10年、100年の先を見たプランにこの森林税が活用されることがうれしい。素晴らしいことと思います。

## 平成23年3月16日（水） **第3回 諏訪地域会議** （諏訪地方事務所）

### 【出席委員：5名】

細川 忠国 諏訪木材協同組合長  
小平 榮三 諏訪森林組合理事  
山田 勝文 諏訪市長  
大木 広子 消費生活みずうみ会会長  
金子 喜彦 県生産森林組合等団体有林連絡協議会諏訪支部長

### 【会議事項】

- 1 平成22年度事業実績（見込み）について
- 2 平成23年度事業の概要について
- 3 意見交換

### 【主な意見】

○木がないところが空き地になっている。空き地の植樹が必要である。これからは育樹の関係で、シカ等に食されている対策も含めていただきたい。

○この間、講演を聞いたが、実生のものが一番よい。

○山の手入れで気になることがある。ニセアカシヤが影響を与えている。

○小さなほだ木になるような木は伐らなければならないと言われている。

○森林整備の目的として生産性と循環性を考える必要がある。災害対策もするが生産性も含める。

○山にある程度伐つてあるところがあるが。

- それは列状間伐であるが、諏訪地域ではあまりないのではないか。
- 3列に対して1列伐る方法で導入したことはあります。
- 原村では実施している。間伐材の活用はどうか。
- 来年度から間伐は搬出間伐が主流になる。
- 流通がきちとなされていないのでないか。
- 諏訪地域は乾燥施設が整備されていない。
- 木の価値観というものがない。何か思い切ったことをしなければならない。

平成 23 年 3 月 11 日 (金)
第3回 上伊那地域会議
(上伊那地方事務所)

**【出席委員：10名】**

- |        |               |
|--------|---------------|
| 植木 達人  | 信州大学 農学部 教授   |
| 鎌倉 清治  | 飯島町 産業振興課長    |
| 高山 美鈴  | (株) ウッドレックス   |
| 橋本 けさち | 介護士           |
| 石神 守雄  | 登美屋建設(株) 代取締役 |
| 森 敏彦   | 上伊那森林組合 参事    |
| 古畑 愛   | おもちゃコンサルタント   |
| 大平 英一  | (株) D L D     |
| 竹松 杉人  | 南福地森林整備委員会    |
| 辻井 俊恵  | 建築士会上伊那支部理事   |

**【会議事項】**

- 1 平成 22 年度長野県森林づくり県民税活用事業の実施状況について
- 2 平成23 年度長野県森林づくり県民税活用事業の概要について
- 3 意見交換

**【主な意見】**

- 松くい虫の被害対策について、事前に防げるようお願いしたい。
- 新たに植栽したが、シカの食害にやられてしまう。良い防除方法は？（森林整備は進んでいるように思えますか？）
- 山に興味がない所有者が増えてきていることもあり、身近には進んでいるようには思われない。
- 地域会議に参加して、数字を見せられて整備が実施されていることが分かるがそうでなければ分からない。
- 森林整備するには、林道、作業道は欠かせないが、ここ最近のゲリラ的な豪雨などにより技術の裏づけがなく開設された道は崩壊が著しく起こるのではないかと心配している。森林整備と併せて道作りの指導もお願いしたい。
- 23 年度から里山集約化事業（条件整備）が減っている。この事業は良い仕組みだと思うため、もっと予算をつけてもらいたい。
- 23 年度から、国の造林補助制度が多く変わるため集約化の計画（要望）が立たない。
- 間伐計画を立て搬出が義務化されるのなら、集約化事業の制度を柔軟にし拡大して欲しい。



- 人材育成の予算も半分に減らされている。技術の向上は目に見えないけれど、これはしっかりやっていただきたい。
- みんなで支える森林づくり推進支援事業とは、私たちにどのような支援をしてもらえるのか、よく分からない。
- 木材利用について、もっと使用用途を開拓して販路を見つけて欲しい。

平成 22 年 12 月 2 日 (木) **第2回 南信州地域会議** (下伊那地方事務所)

**【出席委員：8名】**

遠藤 寛子	飯伊森林組合 総務課 指導担当
大蔵 実	伊那谷の森で家を作る会 代表
小澤 千亮	飯伊木材協同組合 理事長
沢柳 俊之	地域ぐるみ環境 ISO 研究会 事務局
寺岡 義治	森林環境インストラクター
村松 千代美	林業家 (元林研グループ会長)
矢澤由美子	長野県地球温暖化防止活動推進員
鳥山 雅代	週間いいだ

**【会議事項】**

- 1 現地調査
- 2 意見交換

**【主な意見】**

- ・森林づくり推進支援金について
- 松くい虫の被害木を伐倒処理後は玉切った材を薪ストーブ等に活用してもらえるよう地域の人達に宣伝することによって、この事業を理解してもらえるのではと思います。
- 松川町の取組みについてです。この地域では昭和58年に松くい虫が見つかり、平成3年を境に爆発的に被害が増えたということですが、なぜ平成3年を境に被害状況が拡大したのか、その要因の分析というのはできているのでしょうか。また、松くい虫の駆除というのは、今後減っていくと考えていいのでしょうか。
- ⇒全国的に一緒だと思うが、被害は一定程度までは防げるが、ある程度以上は監視のための人手が確保しきれない等の問題で減っていかないのが実際のところ。被害拡大の要因については、もともと昆虫被害はある程度までいくと爆発的に増えるところがあると、降雨が少なく天気が続いたという気象条件も重なって拡大したと思っています。昭和58年に飯田市に発生、61年には天龍村でも発生し、松川町には平成5年に発生しています。長野県に最初に入ってきたのは自然伝播ですが、突然の飯田での発生や天龍での発生は被害材の持込みによるものと思われます。なお、昭和56年には平谷村でも被害が確認されましたが、徹底防除によりすぐに制圧したということがあります。
- 現地視察の際に、昔は人間が山に入って被害材を薪として使っていたことから抑えられていたが、人間が山に入らなくなったため増えたというのもあるのではないかと話しをしていました。いろいろな条件が重なっているとみていいのでしょうか。
- ⇒戦後にも被害の話はあったが、GHQによる焼却や消毒等の対処、また当時はかまど等でも盛んに使っていたことから増えなかったと聞いています。飯田下伊那の状況はという

と、爆発的に増加するような状況にはないと思っているが、松川町の現地については顕著な発生がある地域なので少し気をつけたほうがいいと考えています。

○資料の7 ページに駆除量の内訳が書いてあるが、これは何のことですか。

⇒補助は、松くい虫の駆除のための国、県の予算による補助事業です。市町村単独（協会助成金を含む）というのは、市町村の単独事業です。平成18年に行われた三位一体改革の際に移譲された税源も使われていると思われます。最後の治山は、治山事業に伴って処理された駆除量です。

○税事業は市町村単独の中に入っているのですか。

⇒今回の事業はこの表には入っていません。近年、松くい虫対策事業の方針が、守るべき松林を定めてその区域を守る事業という考え方に変わってきています。今回の税事業の箇所はその区域から外れており、本来守る必要のない箇所ですが、交通の安全確保等の緊急目的で対応せざるを得ない箇所だったため処理を行ったものであり、そういった意味で、松くい虫駆除としては整理していません。

○緊急のための事業の実施は止むを得ないと思いますが、本来の森林税は長いサイクルで計画的、継続的にやるべき事業に使い、緊急の場合は他の財源を使った方がいいのではないのでしょうか。他の市町村では事業が無いのに毎回松川町で出てくると、松川町の市町村単独が少ないことが気になって質問させていただきました。

⇒松川町は、本当は倍以上の要望がありました。いろいろな要望がある中で審議をすると他の市町村では落ちてしまいます。担当の希望としてはすべて付けてあげたいが、予算が足りないのでそうもいかないのが実態です。

⇒先ほどの補足になりますが、資料の地図の橙色の区域が、地域で松林として守りたいとした守るべき松林で、松くい虫駆除は基本的にこの中で行います。税事業は区域の外の場合やその他制度上対象にならない場合に行われていますが、区域の囲い方が市町村によって異なるため、事業の多い少ないが生じることもあります。

⇒もう一つ言うと、森林造成事業に里山エリア再生交付金という、こういう内容を対象にできる事業があったが、今はそれがなくなってしまい、現在税事業しか当てられるものがなくなってしまっています。

○緊急の場合は他の財源を使うことも検討して欲しいです。

○被害状況の説明から、今後いくらか下火になっていくような感じを受けましたが、松がどんどん枯れたために、虫が加害の対象にしていたような大きな松がなくなってきたということはないのでしょうか。以前は誘引器により松くい虫の捕獲調査をやっていたが、繁殖率の低下、繁殖時期の変化というようなことはないのでしょうか。阿智村の事業は間伐材の利用促進を目的に地域の人達が自発的に組織を立ち上げることにより、森林所有者の山離れを防ぐ効果が期待できると思います。組織を作ることにより啓発の効果もありますから、この様な組織が管内にいくつも出来れば大きな効果になるのではと思います。

⇒一時期に比べ、この地域の被害は減少してはいます。松そのものが少なくなっていることも要因の一つと思われますが、徐々に鎮静化に向かっていくような傾向はあります。しかし、それについての明確な証拠はありません。他の地域の事例ですが、オリンピックのときに大々的に伐倒駆除を行い、被害を激減させた事例があります。しかし、オリンピック後予算がつかなくなったこともあり被害がぶり返しています。そんなこともあり、昔ほどの爆発的な被害はないと思うが、気を抜いてはいけないということで、近々、関係者を集めて基礎的な研修会を開催する予定であり、様子を見ながら監視を強化することなども想定しながら進めていきたいと考えています。

○阿智村の事業は、これから色々な可能性があると思います。昔は、各市町村に製材工場がたくさんあった時代から、工場が集積されて非常に大きな製材工場になって、個人が材を引くという事ができなくなってきているので、今日見たような組織があれば、地域の人

達が有効に活用できると思います。すぐに効果はでないかもしれないかと思いますが。

・木育推進事業

○昨年(2019年)の第3回の地域会議で事業が終了して写真が添付されていない事業があり、内容が分からないといったことがありましたので、本年度は是非写真を添付して内容が分かるようにしてもらいたいです。

⇒あの時点では全ての事業が完了していなかったもので、空白もありましたが、プレスリリースには全部添付してありますからご覧いただきたいです。

○天龍村の製材機はこちらの集落で購入されたのか聞きたいです。

⇒元気づくり支援金か何か補助金を使って購入して、補助金を村で補填をしております。製材機と破砕機をセットで購入して村の方で活用しています。

○木育推進員の派遣は、飯伊森林組合と一緒に門松づくりのイベントを考えています。利用されなくなった竹藪の竹を門松に利用して、地域で竹を加工する事業です。阿智村の林研グループの皆さんが講師を務めて門松づくりをしながら竹藪を整備する、毎年行っている事業で、地域の皆さんと一緒に活動しています。

○飯田西中学校のマイ箸作りの事業ですが、間伐材を利用するにも製材施設がないので、業者に製材してもらいましたが、ミニ製材機があれば生徒達で体験できて面白い事業になると思いました。阿智村で見せてもらった木育推進事業は次回の現地調査に期待します。

・みんなで支える里山整備事業

○高森町の現場の写真の撮り方ですが十分注意してもらいたいです。一般の人にも事業効果が分かる写真の撮り方が必要です。

⇒森林整備事業の工事前と後の写真は、違いがはっきりと分かりますが、この写真は時間帯や撮った場所も同じ場所ではないので、前・後がはっきりと分かりません。

○実際現地で整備が行われたのか疑問を感じました。

⇒事業地の下側は事業を行っているとは分かりますが、上段は林縁の周りの木を切っていないから分からないと思います。林縁の周辺の木を伐ると風によって林縁の立木が倒れるということがあるので林縁木の伐採や枝打ちはしません。

○林の中に入れば分かりますか。

⇒中に入れば分かります。

○事業内容の効果がはっきりわかる形で指導をして下さい。

・全体を通して

○森林税の施策が始まって初めて民間の方達が森林税を使って事業を行っている所を見学させてもらいました。会長がとても事業について楽しそうに話されて、夢があり地域で楽しそうに活動されていることが、とても良かったです。通学路周辺や危険な場所にある松くい虫による枯損木の伐採処理は、今後も増大すると思われませんが、処理をする財源は森林税を使う方法になるとすれば少し考えてもらいたいです。

○阿智村の智里西製材クラブの事業は皆さん楽しそうにやっていました。製材ができる施設が阿智村にできて、村の人達も楽しめると思います。

○印象的だったのは、智里西製材クラブでした。飯田市内の自治会には、このような組織は余り聞いたことがないので、村独自の個性的な活動を行っていると思いました。森林づくり指針に木を活かした産業づくりと、森林を支える豊かな地域づくりが新たに追加された事で指針の環境づくりにも繋がるし、又、循環型のモデルができるかもしれないので、皆さんのこれからの発展に期待を込めて見守りたいと思います。高森町の下市田地域ならではの結束力を感じて、いろいろと森林税を活用してそれぞれの地域独自の課題や地域の輪とかで出ていて、非常に個性的で初年度よりもおもしろい変化を見せて行くのかなと思いました。

○以前に林務課で森林税に係る事業で、平谷、根羽村に大勢の仲間と参加させてもらいま

したが、その方達のほとんどの方が、どういう形で森林税が使われているのかを知らなかったです。現場を見せてもらい、こういう形で森林税が使われている事が分かり森林税の意味を十分理解してもらえたと思います。森林税を5年で終了するのではなくて、今後も是非500円の負担は継続しても良いと言った意見が平谷村の現場では出ていました。森林税がこんな風に使われていく有意義な形だということを知ってもらいました。もっと多くの方に、森林税の使われ方の様子を啓発できる事業が拡大できればと思いました。

○現地を見させていただき、色々と考えさせられました。こういう機会を是非続けてもらいたい。松くい虫の伐採木の利用ですが、最初からの条件で地域の皆さんに利用してもらおうとしたらどうかと思います。製材機も条件に付けて第三者も利用できるように考えたらと思います。

○マスコミの皆さんに森林税の継続に関するPRを是非お願いします。

○智里製材クラブの製材機の活用方法は大変良い活用をしているなどと思いました。

○森林税に関わる事業自体は遠回りに見えても人づくりに役立つような事業を行っていると思いました。又、緊急に対応する事業も必要だと思いました。特に阿智村の智里製材クラブの事業は人づくりの代表的な事業だと思いますし、このような事業が増えてほしいと思います。

## 平成 23 年 3 月 15 日 (火) **第3回 南信州地域会議** (下伊那地方事務所)

### 【出席委員：9名】

遠藤 寛子	飯伊森林組合 総務課 指導担当
大蔵 実	伊那谷の森で家を作る会 代表
小澤 千亮	飯伊木材協同組合 理事長
沢柳 俊之	地域ぐるみ環境 ISO 研究会 事務局
寺岡 義治	森林環境インストラクター
村松 千代美	林業家 (元林研グループ会長)
矢澤由美子	長野県地球温暖化防止活動推進員
山田 庄治	下伊那町村会事務局長
鳥山 雅代	週間いいだ

### 【会議事項】

- 1 現地調査 (木育推進事業)
- 2 意見交換

### 【主な意見】

・現地調査 (木育推進事業)

○この事業を実施する時期が決まらずに苦労したと教頭先生から話しがありましたので、反省材料として次年度は対応をお願いします。

○この事業では壁板を上下2段で分けて張ってあったが、他の事業では通しで張っていたがその張り方の違いに理由があるのですか。

⇒壁の構造の違いです。壁に既に木製の仕切りがあったため、下地になるカラマツ合板を上下で切って張ったので壁板も2段で張りました。

○帯を幅広くして隠したということですね。他の事業と同じように通しでやればスマート

にと感じたものですから。

⇒現況に合わせました。

○材料は物が悪いような感じを受けました。15万円の事業費で材料代は精一杯ですか。

⇒材料代は学校の授業で使う物ですから、かなり安く提供してもらいました。

○構造用合板を下地に張って、その上から壁板を張ったから合板分だけ経費が余分に掛ったのでしょうか。

⇒下地にカラマツの構造用合板を使いました。合板の材料は県産のカラマツを使用し、県外で作ったため、安く購入する事ができませんでした。

○2重張りになっているから材料費が掛ったということですね。

○重ねた部分に欠けた所がありました。材料が不良品ではなかったのか気になりました。

⇒加工している時に、児童が皆でわいわいがやがややっていたから、割れたというのが結構ありました。子供達が行っていることだから、その辺は多少あったと思います。

○質のいいものは直ぐに割れてしまうが、やさしい感じになります。資材費は8,000円/m<sup>2</sup>くらいですか。

○無垢の木材を使っているのは日本だけで、外国では節があってもあたりまえに使っています。学校関係で使う場合は多少節があっても問題はないですし、木育推進事業で使うにはあの位の材料は問題ないと感じました。

⇒木育推進事業で各学校に木材を使うケースが増えると思いますが、実際に使う先生やPTAの父兄の方に意見を聞いて、材料を吟味して購入すればと思います。

・長野県森林づくり県民税活用事業実施状況について

○先程現地調査した南信濃の場所は、集約化事業で説明があった場所ですか。

⇒22年度に飯伊森林組合が南信濃の大島で29.7ヘクタールの団地化を行った事業です。

○里山集約化事業で民家があったり、ケーブルが通っていたりとそういった場所での、事業がやりにくいことはないですか。

⇒里山集約化事業は今まで施業できなかった箇所をヘクタール15,000円補助して集約化を行い、その後、みんなで支える里山整備事業で森林整備を行うもので、この事業でケーブルや特殊伐採の箇所は、森林整備の事業費にプラスで必要経費が含まれて施業を行っています。

○各道路沿いで事業を行う際に、国、県、市町村道と管理者が違いますが、事業費や施業方法に差がありますか。

⇒そういうことはありません。熱意のあるところから事業を行っています。

○里山集約化事業で森林税が始まった初年度から較べると、年を追うごとに実績として所有者数が増えてきていますが、了解を得やすくなったとか、森林税に関して理解と施業に関しての理解が年を追うごとに深まったということでしょうか。

⇒そういうことだと思います。喬木村では氏乗地区が最初だったのですが、氏乗地区が良いモデルになって他の集落でも森林整備を実施しようという機運が高まりました。

○集約化事業で不在地主がいるため、この事業が進まない地域はありますか。また、外資により山が買収されたといった事例は管内にありますか。

⇒不在地主で連絡が取れなくて集約化ができない所は穴になって残ります。林野庁でその様な箇所も集約化できるようにと法整備を考えているようです。

外資により山が買収された話題は天龍村で起きたと聞いていますが、実体は分かりません。表に出てこない部分があってわからない状況です。息子が相続したが相続できなくて、山を販売したくていろんなルートを通じて販売するといった事例は十分にあると思います。県会でもこの話は取り上げられており、県は関係各課が集まって研究会が発足しています。

全国で分かっている事例は北海道等の数件です。

○事業が滞るとい原因になることが危惧されますが。

⇒集約化事業は里山の規模の小さい所で事業を行っておりますから、小さい所は外資が入りづらくて守られている気がします。水源地のような大規模山林は対象になりやすいのではないのでしょうか。里山のような小規模山林は安全かもしれませんね。

○大規模所有に零細所有が巻き込まれる懸念はありますね。

⇒小規模山林を集約化して森林整備をすることにより、所有者の意識が森林として利用しようとするのではないのでしょうか。

○森林組合で行っている長期施業委託は、そのような行為を防ぐ事業だと思います。

○集約化事業で整備されたところに看板を設置して、事業内容も表示すると聞いていますが実体はどうですか。

⇒順次行っています。なるべく目立つところに設置するようにしています。

○看板の予算は、集約化ですか森林設備ですか。

⇒普及宣伝の事業からです。

・森林づくり推進支援金事業の進捗状況について

○写真の撮り方によって、実際に事業を行っていても不信感を招くような写真がありますから皆さんが納得する写真を添付してもらいたいです。

○事業によっては撮影しづらい箇所も出て来ると思いますが。

⇒金額で評価しませんが、高森町、阿智村、根羽村、大鹿村の各村はこの事業にかなり力をいれてやっている事が金額や事業の総括書でも分かりました。一方、飯田市は金額の割には寂しい感じがしますが、市町村の力の入れ方に差があるのですか。

⇒市町村によって力の入れ方に差はあると思います。フィールドの大小によっても差が出てきます。飯田市は年度で事業内容を工夫しながら事業を行っています。

○間伐支援事業は間伐補助事業への嵩上で、事業として分りづらと思います。

⇒市町村によっては間伐事業を促進するための重点課題の一つに森林整備を取り上げており、森林所有者の軽減を第一に考えて、事業として嵩上げを行っています。平谷村では、その成果が広がって来ています。

○総括書の事業内容に面積が記入できる事業は面積を入れて下さい。

⇒整備された面積は記入します。

○阿智村の集積・加工施設ですが地域の人達のかかわり方を教えて下さい。

⇒地元の製材クラブのメンバー10名から20名で施設を管理運営しています。加工施設には簡易製材機が導入されて、大径材が挽けるようになり活動の幅が広がると思います。製材クラブ以外の人達でもこの施設を利用することができないか検討中です。

○製材クラブの人達だけで利用するのではなく地域の人達も利用できるようにしてもらいたと思います。

○豊丘村の中学校周辺整備事業は、通学路が明るくなって目に見えて分かりますが、飯田市の事業は見えてきません。緩衝帯整備事業に450万円の事業費で行っていますが、場所は何ヶ所か行っていますか。

⇒飯田市の緩衝帯整備事業は全部で3ヶ所実施しており、その内の1ヶ所が千代地区にある「よこね田んぼ」の周辺で行っています。資料の提出までに事業が完了していませんが、終了写真が撮影されていませんでしたが、今は終了していますから全景は可能です。

○飯田市は森林税の導入以来、竹林整備をこの事業に必ず取り入れているような気がします。

⇒飯田市は事業内容を工夫して行っていると思います。

○緩衝帯整備事業を千代の「よこね田んぼ」周辺で行っているのは、一般の人達にアピールできていると思います。市町村から提出される支援金事業は、学校周辺の整備を優先したいとする考え方はありますか。

⇒特にありません。要望の高い所から順次行っています。飯田市は支援金事業が500万円位ですが事業費のばらまきを行わないで、重点箇所を集中的に行っています。

○根羽村のせせらぎの小路整備事業は、周辺の方々だけでなく地域も巻き込んだ事業でアピール度は高い事業だと思いました。「よこね田んぼ」にしても、一般の人達や「よこね田んぼ」を愛する人達、また他の地域の人達も巻き込んだ事業を取り入れれば事業のアピール度は上がると思います。

⇒根羽村は都市住民との交流には長い歴史があつて、この事業を取り入れた経過があり、即飯田市に根羽村と同じように取り入れる事は無理があると思います。

・木育推進事業について

○飯田市以外でこの事業を行っている所は1箇所だけで寂しいです。和田小学校以外での参加人数を教えてください。

⇒一覧表の地域活動型は小学生が20から30名で、一般を含め100名程になります。里山資源活用型の飯田西中学校は3年生で120名。天龍中学校は1年生から3年生まで27名。木育推進員の派遣は小学生、一般を合わせて25名から30名です。

○自然にある物を使って生活の中で活かそうと木育推進事業に取り組んでいます。林研グループの有志で放置されがちな竹林を何とか利用しようと考えたのが門松造りです。竹林の整備の講習会も当初は行っていましたが難しかったので、利用で啓発をと行いました。竹に限らず、わらも稲の段階から工夫して準備しています。森林組合も常にボランティアで木育的な活動を行っている。学校の皆さんに木育推進事業を広めたいと思います。

○木育推進事業の計画を取りまとめる段階で、要望が多くあり過ぎて来年度に回すといったことはないですか。

⇒22・23年度の両年度とも要望を上げて落ちたというケースはありません。県のこの事業に対する方針が広く薄くとの考え方から予算の都合で事業費の減額もあります。管内で要望した事業は申請通り行っています。

○事業を実施していく段階で関係者とスケジュール的に合わなくて苦労していますが、実施時期や事業費は前もって分かりますか。

⇒概ねは答えられますが、最後の金額が分からないので難しい面があります。

○学校では年間計画を1年前から立てていますから、計画に添って事業を進めて行くので事業費が決まらなると事業ができないという難しいこともありますね。

・長野県森林づくり県民税活用事業次年度計画について

○集約化事業と整備事業とは両輪の関係だと思っていましたが、集約化事業の予算が減少してきたのは、集約化を行うリーダーが各地域で育ってきたということですか。

⇒地域で自発的にまとまって集約化が進む状態になってきたことと、里山整備を重点的に実行するために予算が里山整備に回されるために予算が減少したと思います。また、森林整備を実行するために国の制度が変わって集約化することができるようになったので、この国の制度を有効に使ってもらいたいというのが県の考え方だと思います。

○集約化のための各地域リーダーを育てることは今後も継続してやってもらいたいです。

○木育推進事業が周知徹底されて各学校で要望が上がって、要望に応えきれなかった場合の対応はどの様になりますか。

⇒効果の上がる所から順位付けを行います。現状では十分に要求に答えられています。

○各学校で木育推進事業の要望が出てくれば、予算ありきで大変ですが学校間の調整をお

願います。

・全体を通して

○里山整備事業の PR 看板は、以前より目立つ位置に建てられていると思います。もう少し見易い場所への工夫が必要かなと思いました。支援金事業は最初に比べると色々な事業が出てきて活用の輪も広がっていると感じました。良い効果が出てきている気がします。

○平成 23 年度森林づくり県民税活用事業計画の概要の県予算額の概要は、公共建設物等に県産材を利用した場合にと謳われていたので、県産材利用の拡大効果に期待します。木育推進事業は少人数の学校では木材利用は直ぐに実行できると思いますが、マンモス校こそこの事業を取り入れてほしいと思いました。

○市町村や県の職員が大変苦勞していることが実績報告や事業計画を見て感じました。市町村や県の職員を一般の人達が、巻き込むような事業を展開するために森林税について理解してもらう事が大切なことだと思いました。

○和田小学校で教頭先生が木育推進事業を取り入れたことで、子供達の学習環境が非常に向上したと思うと意見を述べられて、廊下の一部ですがそこに通う子供達にとって良い学習になっていると感じました。来年度の森林づくり県民税活用事業計画の中で新しい事業に企業参加が加わり公共施設などへ県産材をいかに上手に積極的に使っていくのか注目したいと思います。

○この事業は地域の皆さんに少しずつ理解がされてきたと思います。間伐事業で切捨て間伐が当然のように言われていますから、間伐材の利用促進を支援金事業に取組んでももらいたいと思います。また、間伐材の利用促進や取組み方法について森林組合、市町村の職員にアンケートを取ることも啓発事業だと思います。

○木育推進事業の現地調査で、和田小学校の教頭先生の継続性の話ですが、継続は面積を増やすことと、年代を継続していくことではないかと自分なりに考えました。したがって、森林税も 5 年間の継続ですから、面積を増やすとか年代を継続して行くには森林税の PR が必要だと思いました。

○森林税で大事なことは森林整備を行っていかに山を災害から守っていくことだと思います。岡谷で何年か前に山津波がきたと言われる大きな災害が発生しましたが、再び起きないためにも森林整備の重要性を地域に PR することが大切だと思います。

○組合だよりも、今年は国際森林年ですからこの記事を書き、組合員に知ってもらおうと考えています。また、林野庁は国際森林年を森林林業再生元年と、とらえています。林業再生とは、森林所有者が自分の山を伐って材木を売る、林業の基本で頑張っている姿勢だと考えます。高知県では行政、森林組合、団体、森林所有者がそれぞれの立場で頑張っている姿を見て、勉強になりました。高知県のような取組が、この地域に普及するように森林組合でも実行したいです。子供達が木育事業を勉強することで、周囲の環境も変わり今後の人生を変える可能性もあることを考えると、事業に真剣に取り組めたらと思います。

○地域会議の委員になって、3 年目となり森林税がだいぶ分かってきました。市町村の皆さんも森林税のノウハウがだんだん蓄積され、それが発揮できるのは今年度ではと思いますから、今までの事業を土台にして新しい事業に取り組んでももらえればと思います。長野県でも森林づくり指針が 5 年ぶり見直され策定されました。この指針を受けて森林税の事業をアピールして、山が常に身近な存在にあるような施策を取り入れてもらいたいです。

・平成 23 年度みんなで支える森林づくり南信州地域会議実施計画について



**【出席委員：7名】**

浦沢 英一	木曾郡森林組合長会
下原 洋子	木曾林業女性ネットワーク
田上 正男	木曾郡町村会 上松町長
半場 洋平	指導林家
古幡 和久	旧木曾福島林業振興会代表
松越 勝人	元王滝村産業課長
宮上 秋廣	木曾地区団体有林連絡協議会

**【会議事項】**

- 1 平成22年度長野県森林づくり県民税活用事業実施状況(実施見込み)について
- 2 平成23年度長野県森林づくり県民税活用事業要望(計画)について
- 3 意見交換

**【主な意見】**

- 私どものところでも林業振興会があり、毎年小学5年生中学1年生で林業体験を行っている。その話のなかで木曾谷の森林の様子が出てくる。色々資料があるが国有林と民有林で資料がバラバラであるが。平成19年に木曾谷流域林業活性化センターで資料をまとめて作成した経緯もあるので森林計画の編成替えにあわせて新しいデータで作成していただき、子供達に木曾谷の山の様子を伝える資料を作成していただきたい。
- 人材育成のところでこれから林業の担い手を育てていくことと技術を若い人たちに覚えてもらうことは大切なことなので一層力を入れていただきたい。「高度間伐技術者集団育成事業」は組合員も参加できるのか？
- 最近、森林所有者が若返りをしているが、めったに人が山に入らないが機械だけが普及している。チェーンソーや簡易集材機などの設備を素人が使うケースが増えている、山に親しみを持ってもらい、山を理解してもらうためにも組合の開催する時期に併せて研修の機会を与えてもらえれば組合員にも広がっていくので追々考えていただきたい。実際に山を管理されている方々にもかかわりを持ってもらうためにも考えていただきたい。  
木育推進事業は、将来を担う子供達に地域の木の大切さとか育てていく大切さを理解してもらうためにも継続してやるような方法を取ればありがたい。上松町でも巣箱作りをやったが今の子供達は木を持ったり鋸で切ったりの体験が少ない、また地元の木を使った愛着や野鳥の保護にもよいので県の方には協力的に予算を投入していただきたい。
- 先ほどの映像はよくわかって非常によかった。  
私たちは、水源涵養林や間伐などの言葉になじんでいるので聞けば何を言っているかよく分かるが、誰に向かって話すのか誰に理解してもらえるかが大事だと思う。出来るだけ他に対して発信する時には考えて説明をしてもらいたい。わかりやすい言葉や言いかえるなど分かりやすい表現でナレーションしてもらいたい。  
東京ドーム何個分などの比較対象を入れての説明はよかった。また町村ごとの事例は地区名も入れてもらうことで親しみを感じるのよい。
- 知事がタウンミーティングで南木曾町を訪れた際に木曾に入った時に癒されたと言っていた。森林からのオーラや第2の故郷、心の故郷みたいのものが森林から得られるじゃないかと思う。森林は大事なものだと思ふし、森林税も有効活用も非常に効果が上がっていると思う。これを県民以外にも拡大して下流域の人たちにもCO2対策ばかりではなく治

山治水や水源、洪水防止などを含めて外部に向かって発信していただくとよい。その際には、分かりやすい言葉で説明をしてもらいたい。

愛知用水で1トン1円をやっているがもう少し広い範囲で御理解を頂いて協力金をいただくと木曽の山は充実した取り組みが出来る。

配られているリーフレットはよくできているので県民全員に配るとよい。下流域にもパンフレットなどで理解してもらおうとよい。

現在、作業道を作ろうと取り組んでいるが土地所有者が他県にいたり所在不明のため連絡が取れないなどで作業道を通すことができなかつたりする。町村で持ち主の所在を把握してもらいたい。

北海道などで外国人に土地を買われてしまっている、むやみに買われないように防止することが必要。

- ある新聞で国は10年以内に人工林の3分の2に作業道入れる話を書いてあったがまだまだほど遠い感じがする。

終戦後から50年がたち活用可能な時期になり、ますます山林の整備が重要視されてくるので県の対応を望む。10年後には65%利用率とあるが山に興味を持ってもらう若者、後継者の育成が大切になってくる。

- 今年が牧尾ダム通水50周年の事業が計画されているので下流域の人達に話が出来たらよい。里山整備で県税を利用して進めているが王滝村は村有林が多いが、現在進めている場所は私有林のため住民の中には村有林は何故出来ないとの意見もあるのでうまく話は出来ないか。

事業も3年経ち最初に間伐を実施した箇所は広葉樹が萌芽してきている、今後の整備をどのようにやっていくかが課題である。現状は村民も観光客も山がきれいになったと聞いているので後戻りしない方策を考えなければいけない。

平成23年3月2日(水)

## 第3回 松本地域会議

(松本地方事務所)

### 【出席委員：7名】

飯森 紀元	筑北村長
大月 公男	安曇野市商工会事務局長
佐藤 喜男	森林環境教育研究室長 (座長)
滝沢 和子	松本市消費者団体連絡協議会長
中野 國光	松本林業士会副会長
西村 いそ子	松本フォレストレディクラブ会長
若林 茂孝	森林所有者

### 【会議事項】

- 1 平成22年度長野県森林づくり県民税活用事業の実施状況について
- 2 平成23年度長野県森林づくり県民税活用事業の実施計画について
- 3 長野県森林づくり指針について
- 4 意見交換

## 【主な意見】

- 今年、2011 年は国際森林年。国内において森林・林業への国民の理解を得るために、今後、様々な活動が予定されている。みんなで支える森林づくりであるとか、木育推進事業などは、このような活動に該当する事業だと考えられる。
- 平成23 年度木育推進事業として、保育園の園舎を造る中でこの事業を実施する計画であるが、これまでに他の市町村で同様な取組をやっているの、そのノウハウを新たな実施主体にお伝えすることで、その取組も一層良いものになると思う。
- 木育推進事業は非常によい事業であると思っているので、まだ実施していない市町村には、是非取り組んでほしいと思う。
- 木育推進事業については、毎年、県で冊子を作成して、これを配布するなどして、市町村等に説明している。
- 森林税の活用事業があと2 年ということに関連して、県では、その後についての話はないのか。地域住民からみれば、5 年の計画期間の中でだけで里山の森林整備ができてしまうということになるのはおかしなことだと思う。特に里山ではイノシシなどの鳥獣被害が出ている状況もあり、もっと前向きで積極的な取組を要望する。森林税が始まった年は県民の間でも話題になったけれど、2 年、3 年と経つと税金を払っているという感覚も薄れてくるのではないかと。里山の整備をやったことが、形として漸く方々で見えてきたところなので、今後は、総合的に、もっと長い目をもって事業計画を立てることを強く望む。
- 森林税の今後の動きはどうか。期間の半分が過ぎて、森林税の効果がこういう風になっているという話がそろそろ出て来ないと、5 年目になって、急に次の話を出されても議論に困る。
- 県のホームページを見ても、森林税のページに簡単に辿りつけない。県の広報紙などを見ても、最近では森林税のことがあまり載ってこない。新聞などを見ても、森林税の使い道で目につくようなことがあまり載ってこない。もっと、PRしてもらいたい。
- 木育推進事業は、保育園児から小学生、中学生まで、いろいろな活動が出来てよい事業だと思う。木育推進事業の実施後にも、木を使用した施設の見学会や森林の学習会の開催などにより、より大勢の県民の方々にPRすれば、木材や森林への理解が深まるのではないかと。
- 幼稚園や学校などにおいて、木を活かした活動や緑の少年団のような活動に参加すること、或いは、日常の学習の中にそういう活動を取り入れることは、その指導者の皆さんにそういう意識がないとなかなかできないことである。今後、森林づくりに対する啓もう活動や優れた情報の提供ということについて、もっと広く網を掛けていく必要があるのではないかと。
- 森林整備に当たって、森林所有者などは、最初はのる気でなくても、次第にその気になって森林整備が進んだという例があるので、地域の皆様の意識が、整備のきっかけとしては大切だと思う。
- 木育推進事業に関連して、20 年以上前の話であるが、木造の校舎が完成して見学に行ったところ、スチール製品が目には慣れている人には、木の校舎がとても温かみを感じるように見えて、こういうところで勉強すれば校内暴力は起きないかもしれないと思わせた。今後、木造施設が新しく出来上がった場合には、公開して多くの方に見てほしいと思う。「百聞は一見に如かず」で、見ることはとても大切である。
- 県内各地で、小中学校の校舎などの公共施設が木造で建てられている。教育や行政の関係者なども、積極的に見学に行ってもらいたい。

- 森林づくり推進支援金を活用して、市町村が松くい虫対策に取り組んでいる。しかし、被害は一向に収まらない。もっと力を入れてやっていく必要があるのではないかと思う。
- アカマツ林を間伐する場合は、松くい虫防除対策として、搬出間伐か薬剤処理をしなければならない。さらに、枝の処理も必要である。森林税事業では搬出等の経費が補助対象外なので、アカマツ林は実質的に整備できないということになる。実際、アカマツ林は、税事業での間伐計画から除いている状況だ。
- アカマツは、松くい虫防除対策のため、一定の標高より低い場合、伐ったばかりの、生きている、松くい虫が入ってない木も処理しなければいけない。間伐材の太く良いものは建築用製品に使用する。そうでないものはチップにするなどの処理を行うということである。伐った枝は現地に処理して置いてくるということになる。
- アカマツ林については、森林税の事業だけでなく、その他の森林整備の補助事業もあるので、それらをうまく活用しながら整備することであると思う。
- 松くい虫対策で困っているところでは、この一つの課題に対して、「ここだけは徹底的にやるぞ」というやり方ができるのであれば、そういうやり方もよいのではないか。それでもできないなら、年500円では少ないという話になるかもしれない。遍くやろうとするから、事業の効果が目に見えないのではないか。
- 森林づくり指針に関連して、森林は多面的な機能を果たしているので、その全体のことを司るセクションが必要であると感じる。機能別に、それぞれの担当が勝手に議論しても駄目である。もっと大きな環境保全を行うということで、例えば虫や鳥が住む環境を造っているとアピールするなど、森林の多面的な話が欠落していると思う。森林について議論する場合に、違った視点からの指摘にも耐え得るようなものでないと、独りよがりの議論になってしまいかねない。
- 森林が、面的に整備が進んできれいになったとしても、ある種の生物は生息が危うくなるかもしれないというような、ネガティブな面が出てくると思う。そういう指摘に対して、耐え得る羅針盤がなくてはいけないと思う。森林の多面的な面のそれぞれの切り口で、森林の良さをPRしていく方向も大切ではないかと思う。
- ハヶ岳の麓の森林でニホンジカの食害調査を実施している。切り捨て間伐を実施したところと、間伐を行って材を引き出して林内を徹底的にきれいにしたところとを比較している。それによると、切り捨て間伐をしたところの樹皮の食害の程度が一番小さかったとのことである。枯れ木には昆虫や鳥なども多く来ていたとのこと。森林に多面的な機能を求める場合に、切り捨て間伐でもよいということがあってもよいのではないか。
- 森林づくり指針に関連して、今後の方向として、ひと、もの、かねから、情報がプラスとなったことは、世の中の流れとして素晴らしい話だと思う。GISやGPSなどの情報を使って施業をしていくには、人材を育成することが重要であるが、高度間伐技術者集団育成事業の予算は来年度に半減されている。NPOなどのやる気がある人々に対する人材育成の支援をもっとやってもらいたいと要望する。
- 里山と奥山という大まかな区分けがあるが、針葉樹の山を伐って広葉樹の山にしたいとか、水源の山として広葉樹のまま残しておきたいとか、長期的な施業の方針を色分けした地図のようなものを作成したらよいのではないか。

**【出席委員：8名】**

浅見 昌敏	大北木材業協同組合長
荒山 雅行	荒山林業
香山 由人	大北地方林業研究グループ会長
川上 起源	大北地区林業経営者協会副会長
金原 昭和	一般公募委員
小林 三郎	小谷村長
菅沢 廣人	山林種苗協同組合大北支部長
山内香代子	遊企画

**【会議事項】**

- 1 「信州の森林づくりアクションプラン」の実施状況
- 2 平成22 年度「長野県森林づくり県民税」活用事業の実施状況
- 3 平成23 年度「長野県森林づくり県民税」活用事業計画
- 4 長野県森林づくり指針について
- 5 その他

**【主な意見】**

- 森林（もり）の里親促進事業の関係で、一般県民はどの企業がどこで、どんな活動をしているか周知されていない気がするが、説明を頂きたい。  
⇒これについては、全県のパンフレットを作成し周知しています。出来るだけ多くの方に配布されるよう考えていきたい。一般の県民の方に広く周知する方法として、ホームページに掲載することを、今後検討して行きたい。
- 森林（もり）の里親促進事業に関連して、企業に対する交渉はどうやっているのか。  
⇒県庁が仲介役となり、企業へ情報発信しています。企業からは県庁へ社会貢献等の一環として活動したいとの要望がきます。市町村は提供できる森林空間等の情報を発信し、企業と市町村が、県を仲介役としたお見合いをし、目的が合致すれば契約締結となります。
- みんなで支える里山整備事業及び森林づくり推進支援金の嵩上げに森林税が多く使われているが、今後、森林税の使われ方がこれでいいのか疑問に思う。  
⇒手遅れ林分を間伐することを第一に進めてきました。まずは、そこに森林税を入れる事がスタートとなりそこに嵩上げる形で3 年間取組んでまいりました。  
見直しの5 年間は、間伐だけでない幅広い目的になるように、県庁の林務部へ意見という形でつなげていきたい。
- 切捨て間伐がもったいないので、木材が循環する仕組みづくりへ森林税が使われることが重要と思います。
- 平成21 年度は、枝打ちができたが、本年度は事業の対象で無くなったと聞いています。小谷村はスギが多いので、何かで対応はできないですか。  
⇒平成21 年度は林齢制限がなく枝打ちができたが、平成22 年度は林齢制限ができた。実施できる部分が少なくなった。
- こんな所に森林税を充てることを検討願いたい。
- アクションプランについて、森林税が導入されなければ、大北地区の年間1500ha の目標はなくなるのか。

⇒1500ha は、森林税以外の造林事業や治山事業をすべて含めた目標です。森林税が2年後に導入されないことになったら、この目標は難しいものになります。平成22年度の県全体面積は、23,400haで、18,000haが通常の事業で補い残りの5,400haを森林税事業で補う考えです。森林税を充てこまない、アクションプランの目標は達成出来ない計画となっております。

○平成23年度から国の補助制度が変わり、1回の補助金の申請単位を5ha以上とするなどの制限が出てきている。1年間に5ha以上の間伐が出来ない個人林家の方も多くいる中で、補助の対象から漏れてしまう方も出てくるが、そこに森林税を充てこむ考えはあるのか。

⇒今後の検討課題になろうかと思えます。

○要望と言う形で、県庁へ伝えていただきたい。申請する側も、何人か集まって5ha以上になる形で申請する事は可能なので、県の普及事業の一つとして集約化が進む体制を整えていただきたい。

⇒林業普及員によるきめ細かい対応を取っていきたいと思えますし、県庁へも意見として伝えていきたい。

○間伐材利用の環モデル事業について、大北管内では今年度実施されなかった理由を説明ください。

⇒木材量をまとめて、一定のところへ出すこととなります。3社協定を結んで、1,000m<sup>3</sup>/年以上の木材を出す仕組みが今年度は、構築出来なかった。来年度は、体制が整ってきたので上手く活用して行きたいと思えます。

○公共事業で地域材の活用が進んでいない。環モデルとあるが、県の中で行政間の縦割りを取り払い環になっていない状態であるので、せめて公共事業では地域材を使用する事を義務付けてもいいのではないか。

⇒昨年、木材利用に関する国の方針が示されたところです。県としても、県施設では木材を活用していく利用方針を決めたので、今後、公共建築への活用が進みます。

○木育推進事業について、先ほど「自然保育お季楽部」の説明がされたが、このような活動をしている団体は、他にもあると思うが。なぜ、この団体へ木育の事業費を充てこむようになったのか経過を説明いただきたい。

⇒昨年、松川村で自然の中に親子が集まって、保育活動が始まっていた。そこには、森林療法の上原先生の協力を得ながら実施していました。先日行った「大北地域里山再生を考える集い」に講演を頂こうと上原先生と交渉している折に、松川村で「自然保育お季楽部」へアドバイスしていることを知りました。そんなところから林務課と接点が生まれて、本日この会議で事業主体として推薦を頂きたいという運びとなりました。

○この木育事業を実施するという公募が示されたのですか。

⇒公募はしておりません。

○今後は、機会均等を図る上でも公募していただくことを望みます。

⇒今後は、オープンにする形で、進めていきたい。

○しっかりした活動をしており、地域とのつながりもあり、松川村にも認知されていることから、地方事務所への認知も早かったと思えます。ただし、今後は機会の均等の要素を持たせる形で進める事を望みます。

○今回は、この団体でいいと思えます。

○では、平成23年度木育推進事業の事業主体に「自然保育お季楽部」を推薦することとします。

○森林の里親促進事業についてですが、長期的にみれば国の財政問題もあり補助金が減っ

ていく可能性がある。補助金が減る中で、林業で自立するのは難しい。その間を埋めるものとして企業からの資金及び森林資源利用が重要であります。こんなことから、企業へ周知が重要であるので、協力的に進めてほしい。企業は、社員の福利厚生として実施しているのが多いが、そこから発展して木材販売につながるなど、具体的にこの地域へインパクトあるものになればいいなと思います。

⇒池田町の広津地区での交流会に参加させていただきました。人との交流も進み、広津地区の方々も生きがいになっていると伺っております。更に、地域の発展に繋がるよう進めていきたいと思っております。

○長野県を積極的にPR することが重要であるので、県、市町村、ボランティア団体など一体となって企業にアタックして行くことを進めていただきたい。

○直接地方事務所でPR 活動できないのか。

⇒企業情報が地方事務所にないので、直接交渉は難しい。

○河川敷の緩衝帯整備は森林税で実施できないのか。

⇒河川であり、河川管理者が主体となるので、連絡調整を密にして対応を検討していきます。

⇒ 森林づくり指針のツイッターでの意見を紹介する形で説明した。

○ 行政サイドで森林に対する議論検討が進んだので、今後は、民間サイドでの議論検討の場が必要であると思う。

## 平成 23 年 3 月 1 日 (火) **第2回 長野地域会議** (長野地方事務所)

### 【出席委員：7名】

神戸 直日	長野地方林業研究グループ連絡協議会 顧問
高橋 克典	財団法人長野法人会 事務局長
十十木 謙一郎	長野森林組合 専務理事
中島 佐代子	NPO 法人信州フォレストワーク 理事長
松木 重博	信濃町役場
山口 智子	生活協同組合コープながの 総合企画室担当課長

### 【会議事項】

- 1 長野地域の森林づくりについて
- 2 平成 22 年度長野県森林づくり県民税活用事業の実施状況について
- 3 平成 23 年度長野県森林づくり県民税活用事業の実施計画について
- 4 その他

### 【主な意見】

○木育推進事業の中の資材等譲与型ですが、計画された内容はこれでいいと思いますが、午前中見学した信里の現場では、地域で森林整備した間伐材があるので近くの信里小学校で行われた巣箱の作成などは、こうした材を使って取り組まれた方がいいのではないのでしょうか。

⇒確かに、地元の木を使って子どもたちがものを作ることは、木育として大事なことで、今後、地元の要望を聞きながら、事業を計画する際には考慮していきたいと思いま

す。

○午前中、里山整備の現場を見せてもらったが、松くい虫の被害が目についた。地元で森林の整備をしているなら、少し費用を出して被害木の処理も地元をお願いしてやっていったらどうか。緩衝帯林整備も、最初はお金が付いてきれいになるが、その後、ちょっと目を離すとヤブになっている。こうしたところも、継続して維持できるようなお金の使い方も考えていただきたい。

森づくりの体験ツアーなどは良いことだと思うが、こうしたことを映像で県民の皆さんに知ってもらうことも効果があるので、テレビ報道してもらえるよう検討していただきたい。  
⇒今、一番困っているのが、松林の整備をどのようにしていくかということですが、当然マツを切りっぱなしにはできないので、その枝や幹を残さない施業が必要になります。森林税活用事業の中で対応できる部分もありますので、公共補助事業と組み合わせながら松林の整備をする必要があると考えています。また、松くい虫の被害材については、元気づくり支援金を活用して、例えば壁板やフローリング、家具だとかに利用する取り組みを行っています。

報道関係を通じてのPRですが、長野管内の場合、プレスリリースをしてもなかなか取り上げてもらえないのですが、今後も、放送局などに対して個別にお願いしていくなどしていきたいと思います。

○森林税も今年で3年目になりますが、この森林税でどんなことが進んでいるのか、どんな状況なのか、県民の方々は分からないと思います。実際には、広報などで出されていますが、紙媒体的なものが中心なので多くの人たちはおそらく見ていないと思います。同じお金を掛けるのであれば、マスコミ関係をうまく使って、コマーシャルとかお金はかかるとは思いますが、県民の目や耳に触れる機会をもう少し増やすことを考えていただければありがたいと思います。

⇒森林税事業のPRにつきましては、もう少し地域の皆さんに分かり易いようにと、所長からも言われているところですが、確かにこの前の世論調査でも、森林がきれいになってきていると思うという人が少なかったのですが、特に長野地域は都市部であるからかもしれませんが、割合が低い状況でした。テレビコマーシャルについては、昨年、1ヶ月ほど実施したことがあります。

また、森林税活用事業は今年で3年目ということで、真ん中の折り返し点になりますが、まだまだPRが足りないと思っています。間伐実施箇所には横断幕などを置いて、積極的にPRしていきたいと思っています。さらには森林税による事業の効果というものを是非県民の皆さんに知っていただいて、さらに継続できるようご理解をいただければと思います。23、24年度は見直しの時期になりますので、さらに積極的な取り組みが必要だと思っています。

○森林税は500円払っていますが、知らない人が多いです。源泉徴収票を見たけど、個別に出ている訳ではないので分からないと思います。森林整備はまだまだ5年で終わるものでもないと思うので、ただ時限立法的にやるのではなく、県の恒久的なものの中に組み入れてもいいのではないかと思います。

PRについては、費用対効果の問題もありますが、どんなにお金掛けて活字にしても興味ないと読まないと思います。知っている人が見れば取り上げてくれたと感じるのでしょうか、関心のない人にとっては雑多な記事の中の一つでしかないわけで、でもどこかで知らしめていく、知ってもらう方法が必要ではあると思います。

○森林税の徴収につきましては、市町村からくる通知がありますが、その備考欄に細かく記載されています。21年度6月末決算で、長野地方事務所管内の法人と個人からいただ



いた森林税は、1億7473万8千円という金額になっています。全県では、6億7275万6千円で、それが基本的に全額森林税活用事業として使われています。森林税は基本的にはアクションプランを実行するためにつくられましたが、計画は27年までありますので、5年間の後も間伐は必要です。アクションプラン達成のためには当然今のままやっていかなくてはならないので、森林税についても、もう一回延長をお願いする可能性があります。

しかし、県民の皆さんの理解を得ないと、この次はないということです。積極的にPRしていかなくてはいけないと思います。

⇒それから、先ほど、22年度は前年度の3倍以上になると説明をさせていただきましたが、長野地方事務所管内は非常に森林税を活用した取り組みが県下でも低い方で、長野市の鷲沢市長からも長野市に森林税はどのくらい効果を及ぼしているのかと担当課長に問い合わせられている状況のようなので、22年度は大きな数値で取り組ませていただいているところです。

○たとえば、小さな市町村ですと間伐材を使って自分たちの学校の壁に張ったり、椅子を作ったりして、木の温もりを感じたり、学校にきた保護者の方々が目で現物を見たり、触ったりして木の良さを理解してもらえと思うのですが、長野市のように学校数が多い中で、一校だけそういうことができるのか懸念しています。

なかなか自分たちの身近で肌で感じるができない訳で、森林や木材については、我関せずの生活をしている人たちが多数だと思います。森林税を導入する際は、物凄く皆さん関心を持ちますが、導入された後は500円が徴収されているという意識が薄れていると思います。

地方都市の地域では、身近に自然があるので、逆に関心を持ってもらうことが難しい状態なのではないかと思っています。

⇒国の方でも公共施設はできるだけ木造にするようにと、利用を促進する法律を作って変わってきました。大事なことだと思っています。その点で信濃町ではすばらしい取り組みをされていますので、松木町長さんから説明をいただきたいと思っています。

○うちの町では、現在、ある小学校では、2年生と4年生の児童が0人という少子化になってきていて、小中学校5校を総合して1校にしようとしています。

その中の木質部分については、町の木を使いましょうと、町の木を使って、木の温もりを味わえるところで、安全で安心して勉強できる施設にしようとして取り組んでいます。木の方が割高になりますが、やはり木の温もり、特に昨今の家は木を使っているところが見えづらくなってきているので、せめて学校ではそういうふうにしようとして取り組んでいます。

○スギは乾燥すると一番軽くなると聞いていますが、その軽さを生かした利用方法について、森林税を使って、県民の皆さんから公募したらどうか。

⇒今、いろいろな化学的に注入処理した木材がありますが、スギが一番やり易いと言われています。そのような取り組みを信州大学と企業とが提携してやっているようですが、そういうところでスギの用途が考えられると思います。

県の林業総合センターでも要請課題として取り組んでいますので、いろいろな開発の中で、スギを使ったものが出てくるのではないかと思います。

**【出席委員：8名】**

竹節 義孝 山ノ内町長  
高森 壽實夫 北信州森林組合長  
桑原 重雄 栄村森林組合長  
宮崎 正毅 NPO 法人北信州の森林と家をつなぐ会代表理事  
鈴木 久男 みどりの少年団北信地区協議会長  
竹節 高四郎 自然公園指導員  
笹岡 洋一 指導林家

**【会議事項】**

- 1 平成 22 年度長野県森林づくり県民税活用事業の実施状況について
- 2 森林づくり指針の改定について
- 3 北信地区野生鳥獣被害対策功労者顕彰バッジデザインの選定について
- 4 意見交換

**【主な意見】**

- 学校への取り組みについて、事業を実施していない市町村、地域があるが、多くの学校へ木育事業等を是非進めていただきたい。
- 最近の高校でスノコを作った事例を聞いたが、スノコは何年経っても便利で壊れない。
- 学校の遊具施設を、PTA等の父兄と一緒に造って学校の環境整備を自分達で出来るという発想になる様、資材、情報の提供をしていただきたい。
- 小学校には森林についての授業があるが、中、高校では先生の取組みが難しい傾向が見られる。
- 中、高校生では、山の手入れ等、一緒にボランティア活動もやってもらえると思う。是非その辺の道を作っていただきたい。
- 北信の農林高校生が小学校に行って、森林の授業を教わる側から教える側になって行ける事例もある。こういった事を中学校に拡大したり全県的な広がりを期待している。  
また、木曾の林業学校で渡り廊下のコンクリートを生徒達の手でスノコ作りを、資材は調達して自分達で造って歩いた時の感触を良くなるように成功した事例もある。
- 里山の整備事業が順調に進んでいると聞いたが、引き続いて整備をお願いしたい。
- 森林をいかにして守るかが課題で、また、早く材を利用出来、循環出来る方向で考えていく必要がある。
- 国の林業、再生プランは、非常に大事な事。地域性を考慮して北信地域は豪雪地域のため切捨て間伐を認めていただきたい。  
また、森林が産業として見られるためには、森林所有者の意欲も必要。間伐でなく合板材等、色々な面で産業として成り立つよう支援をお願いしたい。
- 北信地域の杉は年数が相当経過すると、トビクサレ等で製品価値が落ちてしまう傾向がある。北信地域に合った産業づくりの提案をしていただいて地域の森林を活かようをお願いしたい。
- 国の林業、再生プランの説明があったが、森林業は地域性があるので全国一律で行っていくことは難しいと思われる。そんな中、地域性の特徴を活かした事業の方向で、県民税は非常に有力と思われる。是非、継続してやっていただきたいことを切に要望します。

(以上、平成 22 年 12 月から平成 23 年 3 月に開催された 9 地域会議 10 回分)

# 平成 22 年度第 3 回 みんなで支える森林づくり県民会議 議事録

**開催日時**：平成 23 年 3 月 10 日（木）13：30～16：00

**開催場所**：長野保健福祉所 301・302・303 号会議室

**出席者**：【委員】※五十音順、敬称略

麻生知子委員、犬飼幹子委員、植木達人委員、牛越徹委員、大岩堅一委員、小木曾亮弐委員、小澤吉則委員、高見澤秀茂委員、滝澤栄智委員、浜田久美子委員、松岡みどり委員 以上 11 名出席

【事務局】

久米義輝林務部長、土屋邦彦森林政策課長、塩入茂信州の木振興課長、市村敏文森林づくり推進課長 塩原豊野生鳥獣対策室長 ほかに林務部職員

## 1 開会

### （森林政策課 濱村企画幹）

本日は第 3 回みんなで支える森林づくり県民会議を開催いたしましたところ、公私多忙のところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

私は本日の司会を務めさせていただきます森林政策課濱村と申します。どうぞよろしく願いいたします。

会議に先立ちまして資料の確認をさせていただければと思います。資料の 1 から資料の 4 までございますが、お手元の資料を確認いただければと思います。

本日の会議内容でございますけれども、前回と同様に後日改めまして県のホームページで公表される形になります。また本日の内容をツイッターという形で中継させていただくことをご了承いただければと思います。

本日の終了予定ですが、概ね 4 時を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは次第に基づきまして始めさせていただきます。

まず久米林務部長からご挨拶申し上げます。

## 2 あいさつ

### （久米林務部長）

紹介いただきました久米でございます。本日は年度末の大変お忙しい中、委員の先生方には全員ご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。また、委員各位におかれましては、日頃から県政の推進にあたりまして、大変なご尽力を賜っていることを心から御礼申し上げる次第でございます。

昨年 11 月に開催致しましたこの県民会議では、長野県森林づくり指針の案についてご意見をいただきありがとうございました。おかげ様で本県の森林づくりの方向性を示す新たな指針を完成することが出来ました。現在、この指針を具現化するための実行計画でございますアクションプランの策定に向け検討を進めているところでございます。

本日の会議では、森林づくり県民税活用事業の本年度の実績や来年度の計画に加え、昨年度までの 2 年間の県民税活用事業の実績につきまして、目で見える形にして資料をご提示させていただきました。来年度は森林づくり県民税もいよいよ 4 年目を迎えます。これまでの税事業の取組につきまして、それぞれのお立場から様々なご意見を頂ければ幸いですと思っております。

いずれにいたしましても4年目を迎えるということで、これまでの取組の効果の検証が強く求められているところでございます。

委員の皆様におかれましては、本日は長時間の会議になるわけでございますが、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、簡単でございますが開会にあたっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**(森林政策課 濱村企画幹)**

続きまして、植木座長からご挨拶をお願いいたします。

**(植木座長)**

どうも皆様ご苦勞様です。この県民会議は、本年度3回目、本年度の事業実績を皆様で色々と意見を出し合いながら評価するという話でございます。

5年間の中の折り返し地点を迎えたところで、どのようにこの税活用事業についてお考えになられているのか、忌憚なくどんどん出してほしいと思っています。

また、来年度に向けて今回は予算についても議論することになっていきますので、4年目、5年目に向けてということになります。

この県民会議では森林税の5年間を一つの区切りとしておりますので、5年目以降、6年目、7年目はどのようにしていくかは様々なご議論があるかと思いますが、とりあえず折り返し地点を過ぎたところで、きちんともう一度見直してみるという大事な会議だと思っています。

時間はそれほど長くはございませんけれども、多方面で大所高所に立って色々なご意見を言っただけであれば大変うれしく思います。よろしくお願いいたします。

### **3 会議事項**

**(森林政策課 濱村企画幹)**

それでは会議事項に入りたいと思います。

これからは議事進行におきましては、県民会議設置要綱第5の2に基づきまして、植木座長により進行をお願いしたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

**(植木座長)**

それでは私の方から議事を進めていきたいと思いますが、次第をご覧ください。

次第の3に会議事項がございまして、平成22年度長野県森林づくり県民税活用事業の実施状況について、23年度の予算について、みんなで支える森林づくり地域会議の開催状況について、23年度以降の長野県森林づくり県民税についてという大きく分けて4つの会議事項があります。

これに沿って進めていきたいと思いますが、まず1つ目から3つ目について事務局の方からまずは説明していただいて、その後皆さんからご意見を頂戴したいと思います。

それでは事務局よろしくお願いいたします。

**※事務局より、以下の資料について説明**

- |     |                                |
|-----|--------------------------------|
| 資料1 | 平成22年度長野県森林づくり県民税活用事業の実施状況について |
| 資料2 | 平成23年度長野県森林づくり県民税活用事業の概要       |
| 資料3 | みんなで支える森林づくり地域会議における意見の要旨について  |

### (植木座長)

ありがとうございます。

資料1から資料3まで説明いただいたということで、これから質問意見等の議論を重ねていきたいと思います。結構盛りだくさんですので、ある程度整理をしながら進めていきたいと思っています。

まず資料1の22年度実績の状況についてから皆様のご意見ご質問等をいただきたい。ただし、22年度の実績といたしましても事業名が1から10あります。従いましてこれを一括してやると混乱を招く可能性がありますので、活用事業ごとにやっていきたいと思っています。

活用事業の1が手入れの遅れている間伐推進ですから事業名でいえば1から3の4ページまでを一つの括りとして質疑応答をしていきたい。それから次に活用事業の2ですから4と5の事業、これが5、6ページ、そして活用事業の3が6のみんなで支える森林づくり推進事業から10の木育まで、大きく活用事業ごとに3つに分けながら少し意見交換、質問をしてほしいと思います。よろしく願いいたします。

まず活用事業の1について事業が3つありますので、これについてご意見やご質問等をお願いしたいと思います。来年度の事業内容、予算をにらみながらでもよろしいかと思っておりますので、とりあえずこの1年間を振り返ってみます。

この場合は県民会議ですので様々な意見を皆さまの立場から言っていただきたい。ここは何かものを決するという場ではないものですから、なんとなく言い放しのように聞こえるのですが、ここでの意見は事務局の方で整理して、地域会議との兼ね合いのもとで来年度もう少しここを改善していこうかという方向に役立っていくものでございますので、皆さまが率直に思うところを言っていただければいいのではないかと思います。

県民からいただきました血税で動かしているものですから、ここでのご意見は大変重要なものであると思っておりますのでよろしく願いしたいと思います。

では、活用事業の1、事業名で3つあります。これについてご意見ご質問がありましたらよろしく願いします。

1つ目がみんなで支える里山整備事業、これが中心で全体の予算の7割はこの事業に充てているということで大変重要な部分であります。

地域で進める里山集約化事業、これは間伐に先行する地域の人たちによって集約化を進めていく話で、区長さんや組長さんと一緒になって集約化のための打ち合わせを行い、境界を確定したりなどをしながら進めていく森林整備、間伐をする前の先行的な事業でございます。

それから高度間伐技術者集団育成事業、これは正に間伐を進めるためのプランナーや技術者の養成のために使われてきているということです。

この3点があつて森林整備、里山整備が進んでいくということで予算化しているものです。

何かございませんか。これまでも色々と意見が出されているところでございますが、繰り返してももちろん結構です。

浜田委員さんどうですか。口火を切っていただければ大変助かるのですが。

### (浜田委員)

どの事業もこの年度の目標を達成されているという形で、それだけを見ると順調に事業が進んでいると思うのですが、資料4にいただいた地図を拝見したときに、これは20、21年度ということで今年度は入っていないのでさらにまた点が増えると思うのですが、地図を見たときにこれを多いとみるのか、少ないとみるか分かれるところでもあると思うのですが、私がぱっと見たときには、「こんな頑張っているけどこういうものか、長野は広いな」と思います。

特にみんなで支える里山整備事業は青いマークなのでごく少なく見えて、これはたまたま今

年度がないから少なく見えるのか、赤の方がずっと目立っており、この辺をどう理解すればいいかと思っています。

あとは、人材育成の高度間伐技術者集団育成事業で、着々と予定どおり各事業体でのプランナーさんやオペレーターさんが育成されているとは思いますが、具体的に今までこれをやった方たちは、今までできなかったようなものができるようになってきているのかとか、実際それが具体的な仕事面に対してどのように発展されているのかずっと分からないと思っていて、実際に受けられた方たちがどのように自分の事業、仕事を見直してフィードバックされていらっしゃるのかという声が聞けたらいいと思っていました。

#### **(植木座長)**

資料4はまた後ほど説明があると思いますが、全県にわたってみるとなんとなくちょこちょこという感じですが、私は結構やっているなど見ていたのですが。ただしこれは小班ごとに落としているので、実際はもっと少なくなるかもしれません。

その辺はまたあとで説明してもらいますが、2点目に浜田委員さんからは技術者養成の問題で中々目に見えていないのだろうと私も思います。

これには、評価をどうするかという問題があるかと思っています。確かに3年間事業をやってきた訳ですが、現場で研修し技術を磨くということですから、直接、私たちには中々見えてこない部分です。

どう評価するのか、この辺をもう少し理解したいと思っていますが、事務局いかがですか。評価をどのようにしたらということについてコメントをさらに深めて説明いただければと思います。

#### **(信州の木振興課 塩入課長)**

信州の木振興課長の塩入でございます。

オペレーターの研修は、実際に機械を使って道を開けながら間伐と組み合わせでどのようにやっていくかということをやりますのですが、評価は中々難しいです。

量的に何人とか何事業体でやったかというのは数の評価ですが、質の評価は今の段階でこうすれば達成したというのは中々難しいところで手探りの状況ではあるのですが、現場ではオペレーターが実際に機械を使って道を開けながら、それを周りで見ながら研修しながら人の技術を見て、自分の技術を見てもらいながら進めています。

今後そういった人たちがまたリーダーになって、よその所に指導に行ったりとか、そういった環を広げていくのが今の段階で、効率的に間伐材が出て間伐材が使われるというのが最終的な評価になると思うのですが、マニュアルで評価というのは今のところまだ難しいと思っています。

#### **(浜田委員)**

量的な数字ということで「何m開設した」ということになると、逆に私なんかは怖かったりするるので、私が申し上げたかったのは、実際に受けられた方たちが自己評価をどうやっているかという点です。

自分たちはこれを学んだことによって仕事が3割増しになったとか、全くの自己評価で構わないのですが、受けられた方たち全員のアンケートのようなものを取られれば、かなりの手ごたえが分かると思いました。

#### **(植木座長)**

難しいところですけど、聞き取りやアンケートを取れば、やった人たちはこういうふうになっている、これだけ自分の実力が以前よりも上がったという評価が個人としてできると思います。

**(信州の木振興課 塩入課長)**

参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

**(植木座長)**

質の面でどう評価するかが難しいですね。そこをちょっと工夫すべきかと思います。

ついでですので、4 ページの松本地区で事業実績が平成 20 年から平成 35 年になっているのですけど。

**(森林政策課 春日企画係長)**

すみません、これについては入力ミスで、平成 22 年までです。

**(植木座長)**

ほかにどうでしょうか。活用事業 1 の部分でご意見ご質問あればお願いします。

**(牛越委員)**

3 ページの地域で進める里山集約化事業について、先ほど植木座長からお話があったように、施業に向かって合意形成がなされた後に 1 の具体的な整備に入っていくという意味で、前の会議でも発言させていただきましたが、これは大事な事業になります。

例えば、大町北安曇でも、地方事務所のご指導で本当に有効な仕組みで進めてきていただいてそれはいいのですが、今日指摘申し上げたいのは、合意形成の中で山林所有者が地域を離れて遠くに居住している事例で、不在地主をどのように合意形成の中に組み込んでいくかが非常に大きな課題になっています。

資料 3 の各地域会議で色々ご意見をいただいている中で、16 ページの上から 5 つ目の丸の中に、都市部の人を含め利用につながる仕組みづくりとあり、その 3 行目に不在地主の林分も公共としての森林と位置付けをしっかりとした上で組み込んでいったらどうかという提言がなされています。私も前々からこれは大事な視点だなと思っています。

一人ひとりに実際に合意をいただいて、前に進むということになると、ここで行き詰って立ち止まってしまう、そうしたケースが多分他の地域でもたくさんあると思います。

なんとかこれについて法制度を含めて解決していくしかないと思うのですが、とても重い課題ではありますけれども、面的な整備が進まないという壁にぶつかってしまうのではないかと、そんな気がしまして指摘させていただきます。

**(植木座長)**

不在村地主の方々の参加、あるいは森林をどのように扱っていくかは大変難しい問題ですが、これまでもここで何度か議論されているかとは思いますが、事務局として今のご意見に対して何か。

**(信州の木振興課 塩入課長)**

国で森林法の改正が検討されておりまして、その中で所有者が不明で手入れができない林分は地方公共団体が間伐や保育作業を実施可能にするという仕組みが検討されている最中です。

これは路網開設などで他人の土地を利用する際に、不明でも使用権を設定できるというもので、そういった森林法の改正の中で国において検討されている最中なので、それを受けて不在村地主のところを使うとか通るとかが可能になってくるのではないかと考えています。

法の改正なのでそれを待たなくてははいけません、見極めながら進めていけるとと思います。

**(植木座長)**

森林法の改正の話もありますので、そういうところでこういうことがある程度改善、解決していく道が示されるかもしれないですね。それを見ながら県としてもどのように上手くやっていくかですね。

**(麻生委員)**

2点あります。1点は今の話とも関わってくるのですが、里山集約化事業というのは、間伐の前段の非常に重要なことで、今まで着々順調にきていた部分だと思えますが、来年度の予算で半減していることについて、なんでそうなったのかが一つ。

もう一つは、間伐計画面積が本年度 5,400ha が 6,000ha に増えていく、もちろんこれは道を開けたり高性能林業機械を入れたりして、効率化を図って面積を増やせるという目論見があると思うのですが、一生懸命林業就労者、新規就労者の対策を当然やっていると思うのですが、今年度に関していえば、新規就労者は確かに増えているが、総数でいくと高齢化で辞めていく方が多くて逆に減っているという状況だと思います。

10年後には3,000人まで林業関係の人を増やしたいという話を聞いてはいますが、毎年こうやって間伐面積を増やしていく中で、作業者としては減りつつある現状で、果たして対応できるのか、高性能とはいってもそれに馴染まない地域があると思いますし、面積の課題をこなすためにやりやすいところをどんと大きく集約化しても、残るところは出てくると思うので、大きな仕組みにこぼれてしまう部分をどのように掬いあげて手当てをしていくかというその辺りのきめ細かい部分もぜひ県でお願いしたい。

例えば国の森林整備ではそういうことはできないが、県の森林税の方で非常に細かい部分をフォローするという住み分けをして、森林整備を進めていただけるといいと思っています。

**(植木座長)**

貴重なご意見ありがとうございます。1点目の半減については後でやりますのでそのときに。

2点目について、事務局どうでしょうか。ご意見についてコメントがあればお願いします。

**(信州の木振興課 塩入課長)**

林業従事者は平成21年度の集計で2,567人、これを3,000人という目標を立ててやっており、平均年齢は実際に若返ってきています。なおかつ、就業形態が短いのではなく通年雇用されている非常に作業時間も長くはなっている傾向にあります。

そういう意味では人数だけの問題ではなく、質とか雇用日数等の問題があるので一概に言えないところはあるのですが、おっしゃるとおり路網の整備で非常に現場に入りやすくなったこと、高性能林業機械が普及したこと、先ほどのオペレーター研修等で技術力が上がったこと等で、間伐に必要な人数は十分でないのかもしれませんが、ある程度は手当てできるのかなと思っています。

午前中に林業労働確保支援センターの会議があったのですが、その中でもそのような話が出まして、見通しは今言ったようなことでそんなに大変ではないのかなと思っています。

**(麻生委員)**

当然機械を使うことによって効率が良くなるのは分かるのですが、事業体の費用負担としては少ない人数でたくさんできればいいというのはあるのですが、機械そのものの維持費とか、全



部の事業体が機械を持っているわけではないのでレンタルということも当然出てきますが、レンタルすれば1月1人分くらいの経費がかかるので、その辺り確かに面積はこなせるようにはなるけれども、事業体の負担は変わらないのではないかと実感しているのも、機械に頼る部分と本当に事業体が楽になるかというところは疑問があります。

### **(森林づくり推進課 市村課長)**

面積のことをちょっとご説明させていただきます。

来年森林税では6,000ha、これは5年間の中で最大となります。県全体の民有林の間伐目標面積につきましても24,000haと最大です。以降2年間最大が続きまして、その後は漸減していく計画です。

今、塩入の方から説明しましたように、労働力対策の面からは、3,000人まで増やせば、24,000haについては担い手の面からはなんとかできるという見通ししております。

もう一つ集約化の話がございました。だんだんやりやすいところが終わってきて、最後は本当にやりにくいところが残ってしまうのではないかとということで、確におっしゃるとおりでございます。

ただし、森林税事業の間伐につきましては、制度の設計上、3名以上の所有者の集約化し、1ha以上間伐するという条件で実施しており、豆粒まで拾いきれないことはございますけど、今までのより細かなところをやっていくと、そのかわり補助率は通常事業は10分の7のところを森林税事業は10分の9と所有者負担を少なくしております。

さらに細かいところをどう拾っていくか、これは次の森林税の課題になると思いますが、当面は6,000haの目に見える里山の間伐を進めさせていただくこの制度で、これまで進みにくかった小さなところを若干でも集約化することによって進むようになっており、そしてさらに進めたいと、そんな状況です。

### **(植木座長)**

やりやすいところからどんどん進めて、最終的にやりにくくなってきた場合について説明がありましたが、前々からそのような懸念があるのですけど、例えば里山集約化事業の交付単価はhaあたり15,000円でずっとやってきていますが、ときどき不公平かと思うのは、例えば諏訪だと昨年度471人の森林所有者で96haの集約化見込み面積ですね。北安曇でいうと137人と諏訪よりずっと少ないけれども面積的には大きいというふうになると、執行見込額は、当然、北安曇の方が大きくなってきます。

どちらかといったら1件1件に対してまとめるということですから、面積が大きくても小さくても人が行って色々と相談しながら話す手間は変わらないわけです。そうした場合にhaあたり15,000円ではなくて、1件あたりという見方は無理なのですか。そうすると小さいところでも1件としてみた場合の補助金であれば、面積は広くなりませんが手間は同じではないかという気がするのですが。

私の考え方が間違っていれば訂正していただきたいのですが。面積あたりの大きいところから狙ってやっていくと小さいところが残ってしまうと思うのですが。

### **(森林政策課 春日企画係長)**

この集約化事業につきましては、今おっしゃるように地域によって条件が違いまして、すごく細かいところと大きなところという違いがあるということは事業の立ち上げのときに当然検討いたしました。

そのときに、面積あたり非常に人数が多いところを割り増しということも検討したのですが、

それよりも事業のシンプルな非常に分かりやすい形というのが、皆さま方に使っていただく上でそれも一つ大きなメリットかなと考えました。事業を複雑にしますと煩雑になりますし、検査なども本当にその人数なりを確認する作業が多くなってきて、その辺で使い勝手のいい形を選んだということはありません。

ただ、ご指摘のとおり細かいところは非常に手がかかるわけですので、それについては、今後の検討課題と感じています。

#### **(植木座長)**

シンプルさは大変大事だと思います。私もそれは理解できます。

今のところ面積あたりでやってきてある程度進んできたのならば、ある時点から軒数あたりでやってもいいのかなと、1軒あたりいくらという話でも、もしかしたら今後やりにくい時期に入ってくる時にご検討いただければと思います。

ほかに活用事業1について何かございませんか。それではとりあえず活用事業1はここで一旦終了させていただいて、活用事業の2の森林づくり推進支援金と間伐材利用の環モデル事業、5、6ページについて、何かご意見ご質問等があればお願いしたいと思いますがいかがですか。

森林づくり推進支援金は市町村にとって個別の特有なもの、色々市町村ではやるべきことがあると思いますので、それをどんどん進めていく重要な事業だと思いますし、予算額も大きいところでございます。

環モデル事業は、一昨年新規事業として出てきたものです。

いかがですか、5、6ページについてなにかございませんか。

#### **(麻生委員)**

今、植木先生の話にも出たのですが、森林税の約20%を占めているこの事業について、市町村、各地域固有のものになるべく対応するという点です。地域の市民にとって一番身近な部分の問題点が、こういうふうに森林税が使われているということを実感する事業だと思います。

ここにも数字がメインで出ていて、具体的な内容がちょこちょこ出ていますが、もしできれば少し内容を具体的にこういうことがあってこんな効果があって、この地域ではこうだったということでも結構ですし、各地域委員会で十分に推進支援金事業について討議されているのなら結構ですが、私たち委員としても各地域がこういう事業を具体的にやっているという一覧表くらいは、この次は見せていただければと思います。

#### **(植木座長)**

そうですね。事業名だけでもどこの市町村がやっているというのがあれば、その辺のご配慮をいただければと思います。

#### **(松岡委員)**

5の環モデル事業についてですが、最初にこの話が出たときには「境界線確認など色々なことをして50万円で足りるのか」という意見が出たことを覚えているのですが、実際に現在5箇所協定を結ばれて今どのくらい進捗しているかは良く分からないのですが、50万円の補助でどのくらいできるかというそれぞれの事業主からの意見やコメントがあれば教えていただきたいと思いません。

#### **(信州の木振興課 塩入課長)**

この環モデルは、1箇所50万というそんなに大きくない額ですけど、これで全部賄えるかとい

うと、地域によっては持ち出しもあるかもしれませんが、私どもとしてはこの50万というお金は多くもないし少なくもないという気がしないでもありません。

先週の4日に松本でこの発表会をやってもらいました。集まった方は木材業者がメインでしたがそれぞれの地域の取組について発表会をやってもらい、その中ではこのお金を使って地域がまとまり、間伐材の利用も進むというような声を聞きました。やってもらったのは飯伊森林組合、征矢野建材さんで、非常に地域としてはありがたいという話を伺っておりますし、来年はここにプラスして、最近、木材が合板に使われるようになり、土木用材、梱包材などの用途足りないという声も聞かれるようになってきているため、そういうところへも環モデルが対応できるように拡充しながら、この事業を進めていきたいと思っています。地域での評判は悪くないと思っています。

#### **(植木座長)**

面白い取組だと思います。指針の中でも各地域ごとにここはカラマツ、ここはアカマツだとかスギとやっているのですが、地域として資源を有効に活用するのならば、生産から加工流通までをなんとかつなげていくという意味では非常に重要な、今後長野県において一つのモデルを作っていく上で土台、きっかけになるような話だと思っています。

50万円で何ができるかは気になっているのですが。それと、これは縦の流れでやっているのですが、その発表会のときも同じ業種間の横のつながりの予算化について、意見は出ていませんか。例えば工務店同士の横のつながりを推進するために環事業があるとか、素材業者同士が機械だとか場所だとかをやるときに横のつながりの環事業があればと思いますが。

#### **(信州の木振興課 塩入課長)**

おっしゃるとおりでして、来年そういったことで、工務店、製材業同士の連携を強化して、川下対策ですけど製品を安定供給させようという取組をやりたいと思っています。

座長さんおっしゃるとおり、横の連携はこれから大事な部分だと思いますので、間伐材もそうですし、製品の安定供給という意味では非常に大事な部分なので、それを来年予算化してやることを予定しています。

#### **(植木座長)**

ほかにどうでしょうか5、6ページ、特にございませんか。

森林づくり推進支援金は各市町村と考えれば、市町村から見るとやりやすさとか、もう少しこうすれば使いやすいということがあれば、言っていただければありがたいのですが。

この辺の使い勝手がどうかと思うのですが。牛越さんどうですか。担当職員から何か聞かれておりますか。

#### **(牛越委員)**

うちの方は割合に使いやすく使わせていただいています。というのは5ページの下半分の具体的な事業内容の中で、市町村独自の森林整備のところにて充てていまして、市町村独自の森林整備の嵩上げ補助、実は私どもも県下にも他にも多くの例がありますが、合併したときに旧八坂村、旧美麻村という地域では、元々山村ということで嵩上げて森林整備を進めていて、合併したときにそれを大きな市全域に広げるのが大きな課題でした。特に、旧大町市には嵩上げの仕組みがなかったものですから、そのときにちょうどこれを活用させていただき、全市にこの嵩上げの仕組みを広げることができました。

もう一つ、当然この森林税は、市町村が窓口で県民のみなさんからいただいておりますが、その

ときに普及啓発ということと表裏一体となって、市としての森林税に対する自覚も広がっているような気がしています。効果は大きいと思います。

**(植木座長)**

どうもありがとうございます。

それでは、次の活用事業 3 にいきましょうか。7 ページからみんなで支える森林づくり推進事業の広報普及啓発があつて県民会議、地域会議があつて、最後の 12 ページの木育推進事業という、ここまで事業はいくつか多いのですが、何かお気づきの点やご質問等があればお願いしたいのですが。

**(大岩委員)**

6 の 1 の広報普及啓発費ですけど、私も仕事柄ラジオやテレビや新聞などでどんな形で報道されているか、なるべく意識するように、去年の春からそんな気持ちになっているのですが、先ほど 2 の事業の実施状況の中で、リーフレットなどの制作配布というところで、コンビニにこういったものをおいたというお話が出てまいりましたけれど、正直いってコンビニにそういうものに関心をもっている人がどのくらいお客さんとしているだろうというのは、疑問に思いました。

コンビニは、自分でもそれなりに活用はしていますが、目的をもってビールを買う、おでんを買う、公共料金を払うというような、なるべくコンビニの中にいる時間が長くないほうがという気持ちになって、買い物をしているのではないかという気がします。

ですから、20、21 年度の成果をとりまとめたリーフレットをコンビニにおいて、果たしてこれでどれくらいのお客さんたちの手に取ってもらっているというのは、結果としてどうだろうというのが知りたいところです。

また、テレビスポットやテレビ番組への情報提供もありますけど、どうしても NHK も民放もそうですけど、事件事故がその日のニュースということで、大きく扱われていきますので、どんな形で森林づくり県民税が活用されているかは、例えば報道部のある記者が 1 年間追跡取材をしていて、あちこちでこんなことがやられているとまとめて放送してくれればいいのですが、中々そういうことは時間と手間がかかりますから、各局報道の中でどれだけのもを割いてくれているかが疑問に思ったりしますが、そういうことについて、市町村で出している広報などに協力してもらうことは、可能なかと思ったりしますが、いかがでしょうか。

**(植木座長)**

事務局いかがでしょうか。まずリーフレットですね、コンビニに設置しているわけですが、どのような効果があるのかなというのが、大岩委員さんから疑問が投げかけられましたが、私も実はコンビニで見たことがないのですが。置いているのですか。

**(森林政策課 春日企画係長)**

説明をさせていただきます。コンビニについてはずっと置き続けるには、色々なパンフレットやスペースの関係がありますので、今年、まずサークルKの県内全店に 11 月後半に置かさせていただきました。現在、セブンイレブンとファミリーマートに 3 月に設置させていただいております。

まず、最初のサークルKにつきましては、各店に 20 部ずつ置かせていただいて、その後の持っていったらった状況を各地方事務所に調べていただきました。半分くらい持っていてくれたような形です。

この 7 ページのリーフレットの写真が小さめでちょっと分かりづらいのですが、やはり持っていったらうには何かきっかけがあるようなものがないといけないということで、表紙にちよっ

と工夫をいたしまして、そのところにクロスワードパズルを入れこみました。県のパンフレット類では斬新な形で、なるべく関心のない方にも持って行ってもらうということで取組をしております。

なお、このリーフレットをコンビニに置いた目的が、県政世論調査の中で若い年齢層の方それと女性の方が結果として森林税に対して認知度が低かったという状況を踏まえまして、あまり興味のない方に知ってもらうことは非常に難しいのですが、そういう人たちも多く訪れるコンビニに置いて、何だろうと持って行ってもらうということを目的で実施いたしました。

このリーフレットについては現在セブンイレブンとファミリーマートにて置いてありますので見ていただければと思います。

#### **(植木座長)**

どうも失礼しました。私が気づかなかったということで。

#### **(森林政策課 土屋課長)**

今のリーフレットについては、ちょうど座長さんの後にパネルがございますので、また、後ほど休憩時にご覧頂いて、あのような形でリーフレットが成り立っています。

それともう1点、市町村の皆さま方の広報誌を使ってということで、今私どももそういうことで、22年度から各市町村の皆さまにお願いをさせていただいた結果、7つの市町村で採用していただいて、実際にそれぞれの広報に載せていただいたという状況です。

#### **(大岩委員)**

今、お話をお聞きしてなるほどと思っていましたが、次の6の2の県民会議、地域会議の開催費についても関ってきますし、また資料3のみんなで支える森林づくり地域会議における意見がありますけど、たまたま松本には松本平の地域新聞の市民タイムスというのがあって、そこで3月3日の記事に2日に開催された松本地域での地域会議で、森林づくり県民税を活用した事業への意見を住民代表から募るといった報道が、写真付きで載っていたのですが、その中の声としまして、本年度は塩尻市の広丘野村保育園の新築に県産材を活用したが、委員からは地元の人たちもあまり知らないのではないか、例えば見学会が行われてもいいという提案があったという報道が、新聞記事になっていたのですが、それと関連するのが資料3の森林づくり県民税に関することで、例えば、森林税の成果等の普及啓発が足りないため、積極的に行うべきだという意見があります。

ですから、やはり成果というのはこういうものになりましたよとか、こういうものができましたよというような、そこにこんなお金が使われたということを知ってもらうということだと思います。例えば新聞では、たまたま小さな記事になってしまったら見落とすということもあるでしょうし、テレビやラジオでもその時間聞いていなければ耳には入ってきませんが、やはりそういう意味では、例えば塩尻市の市の広報に、広丘野村保育園の新築には県産材を使ったということをそれなりの記事にしてもらったりすることは、地元の人にとっては、そうなんだと思う機会になるという気がします。

ですから、そんなことを取ってご報告をしたわけですけど、そんな形であちこちでPRして多くの人たちの目に耳に届くような形がいいのではないかと思います。

#### **(植木座長)**

どうもありがとうございます。アイデアも重要かもしれませんね。どうやったら我々がやっている県民税の利用などがうまく県民の方に伝わるか、アイデアマンがいればいいんですけどね。

しかし、地道に広報、普及啓発活動をやることは、今後とも必要だと思います。

ほかはどうでしょうか。活用事業3について何かありませんか。特にないのであれば、今年度の事業については、大体そういうところの意見があったということで、閉じさせていただきます。

続きまして資料2の23年度の県民税活用事業の概要、こちらの方に移りたいと思います。

資料で4ページくらいあるのですが、先ほど麻生さんの意見で集約化が半減していると、45.7%と、これはなぜなのかというご質問ですが事務局お願いします。

**(信州の木振興課 宮崎主任林業専門技術員)**

集約化事業につきましては議会でも森林整備を推進する大切な事業だと考えてございます。

その中で、来年度ですが、国の制度改正がございまして、現在動いています活動支援交付金が拡充されまして、私どもとしては、森林組合さんですとか大きな事業者さんにつきましては、この新しい国の制度を使っていただきまして集約化実施計画あるいは、平成24年度の森林経営計画につながるような集約化を進めてほしいと思います。

そして、この1,600haにつきましては、集落あるいはNPOさん、こういったきめ細かな事業者が進めている比較的小規模な集約化について、引き続き計上させていただいたというところがございます。

**(植木座長)**

国の活動支援交付金があるのでそちらに乗り換えてということですね。

その活動支援交付金と我々がやっている地域で進める里山集約化事業はほぼ同じような内容なのですか。

**(信州の木振興課 宮崎主任林業専門技術員)**

間伐の合意を取り付ける、それから周囲の境界明確化のための測量など、こういったものも取り込めるということで、場合によっては32,000円ですとか、有利な事業費が使えます。

それから24年度に向けて経営計画を策定していかななくてはいけないということがございまして、これを策定しないと国の補助事業を受けられないということもございまして、できればそういった有利なもので集約化を進めていただければと、今、事業者さんの方に各地方事務所を通じてお願いしています。

**(植木座長)**

そういう制度があればそっちにということですが、なぜ半分なのかが分からないですね。

半分くらいは交付金でできるだろうと、そして半分は森林税でやろうという話ですか。

**(信州の木振興課 宮崎主任林業専門技術員)**

現在進めているのが1,600haになったというのは、新しい国の制度改正に基づく直接支払制度に基づく事業ですが、そちらの方で2,000haほど計画しているということと、1,600haにつきましてはもともと6,000ha森林整備を進めたいと、この半分位をこの集約化事業でカバーして確保していかななくてはいけないと予定してございまして、そうした直接支払制度の2,000haと併せて3,000haを超えるように準備させていただいたということがございます。

**(植木座長)**

麻生さんよろしいですか。条件整備の方は半分ですが、人材育成もなぜ半分なのかが気になるのですが。

### **(信州の木振興課 山岸経営普及係長)**

信州の木振興課の山岸といいます。人材育成の高度間伐技術者養成事業につきましては、一つの事業体が、この事業を3カ年かけて導入して人材を養成していくと、すだれ式に20年度から事業を始めたところは22年度で終わる、21年度から始めたところは23年度で終わるというふうになっておりまして、23年度は3年目の終りの年ということで事業体の数が減るということがございます。

### **(植木座長)**

3年事業なんですね。それでこのように最初の年のものが終わるということで減るということですね。

### **(松岡委員)**

先ほど境界線確認の件で、国の交付金があるから45%でも大丈夫だとお聞きして確認ですが、小規模の面積でも国の交付金は、受けられるということになるのでしょうか。

### **(森林政策課 征矢森林計画係長)**

森林政策課の征矢と申します。ただいまのご質問でございますけど、来年度から新たに内容を変えてという事業でございますけど、haあたりいくらというのが上限になりますので、小さなものはそれ以下で実費の範囲で、交付金を充てるということでございます。

### **(松岡委員)**

国の交付金というと、これから大面積でないと出ないという話を聞いていましたので、そういうところがカバーできるのかということを確認したかったのですが。

### **(森林づくり推進課 市村課長)**

交付金という言葉でちょっと誤解が生じていますので整理させていただきます。

今、征矢から申し上げましたのは、集約化に関する交付金という意味で、松岡委員さんがおっしゃった大面積の森林整備でないと交付金が出ないというのは、違う制度でございます。

御心配の大面積でないと、というのは、今までの公共造林事業の制度が大幅に来年度から変わることによるものです。直接支払制度といたしますが、これにつきましては、年間5ha以上の施業をまとめないといけないということが、条件になります。そして、搬出間伐を基本とするということで、平均1haあたり10m<sup>3</sup>以上の間伐材の搬出をしないと補助の対象とならない、あとは、補助単価が全国一律の歩掛を使うと、そんな大きな点があります。これは、非常に大きな影響が出てくる可能性があります。

それからもう一つ、集約化計画があるところでない間伐の補助対象とならないということで、24年度からは森林法に基づく森林経営計画に則った事業でないだめだと、そんな流れがあり、長野県とすると大きな影響があると思っておりますが、制度の普及について、県下各地で説明会を開いているところです。

また、激変緩和の措置として、今年の11月補正で予算を相当認めていただいて、来年度の繰越も認めていただきました。

来年度これを使いますと予算的に今の制度を半分くらいは、維持できそうですので、そんな激変緩和措置を取らせていただいたところです。

特に、森林税事業につきましては、限られた財源の中で、いかに里山の間伐を進めるかということで、5年間は、単価の安い切捨間伐に限定するというところで始めておりますので、24年度以降

はまだ分かりませんが、23年度は予算の工夫によりまして切捨間伐のみで対応できるように予算の繰り越したところでは。

最初に戻りますが、このように境界確定と集約化の交付金と、造林事業を実施するための直接支払制度の交付金につきましては、制度がちょっと違いますので、ご理解いただきたいと思えます。

**(浜田委員)**

今の点と重ねてですが、半分にしてその半分の方は国の新しい制度の方にもってもらうまではよく分かるのですが、事業主体としては、今までと同じような事業主体として自治会や山林委員会、森林組合等と書いてあるのですが、国の方は大がかりな森林組合にもって行って、手間暇がかかる地域や個人のレベルになっているところこそ県民税を使ってというような、住み分けという使われ方をする50%なのか、とりあえず全体としてなんとなく50%という分け方なのかよく分からないのですが。

**(信州の木振興課 宮崎主任林業専門技術員)**

森林組合等の事業体につきましてはプランナー等の今スタートした人材を使っていただいて、是非、国の方の事業に乗っていただきたい。県民税の方を使った里山集約化事業につきましては、国の方では集落とかそういうものは事業主体になりえないものですから、集落等、あるいはNPOにつきましては、この里山集約化事業の方を使っていただくようすみ分けていただければと考えています。

**(浜田委員)**

そのように設計されているということですね。

**(信州の木振興課 宮崎主任林業専門技術員)**

そうです。

**(牛越委員)**

先ほどの松岡委員さんの質問と半分だぶっているのですが、みんなで支える里山、間伐の主力の事業についてですが、国の制度は昨年から色々な情報の中で、一つは国庫補助制度、公共造林の制度が大きく変わる、施業の一つずつの単位である採択要件の面積が非常に大きくなる、2つ目には切捨間伐は、国庫の対象にしていきません、この2つだと聞いています。

まず、その国庫の新しい仕組みが切り替わるのは23年度の新年度からなのか、24年度の先ほどの計画を踏まえてということもありますがいつからなのか、もう一つは、先ほど直接支払という話がありましたが、間伐についてもその考え方が適用されるのか、その2点を最初に教えていただきたいと思えます。

**(森林づくり推進課 市村課長)**

制度は23年度から始まります。採択要件は先ほども説明しましたとおり、1事業体当たり年間5ha以上の事業を行わないと補助の対象にならない、これは間伐が対象になります。ただし、1施業地は今までのように0.1ha以上で結構です。ですから0.1haの施業地を50個まとめれば補助対象になります。1申請者5ha以上ということですので、その申請者が小さなものを集めて5ha以上になれば、結構でございます。

切捨間伐につきましては、原則補助の対象になりません。ただし、申請者が搬出間伐と切捨間



伐をセットで行い、それを一つの申請で上げれば、その切捨間伐も認められます。ただし、その申請者の搬出間伐量が 1ha あたり 10m<sup>3</sup>以上、つまり 5ha 間伐をやり、切捨間伐をそのうち 4ha、搬出間伐を 1ha 実施し、搬出材積が 50m<sup>3</sup>だったとすると、その 5ha の平均搬出率が 10m<sup>3</sup>となり、そうなる 4ha の切捨間伐も認めるという制度です。

これが、大きく搬出間伐に移行しようとする国の新たな直接支払制度と呼ばれるものです。公共造林制度が名前を変えて直接支払制度になったとご理解いただければ結構です。

先ほど激変緩和の措置の話をしていただきましたけど、長野県としまして、一気に新たな制度に移行すると混乱が生じることが予想されますことから補正予算を組まさせていただきます、これを翌年度に繰り越すことによって、全体半分ちょっとくらいは今年の制度がそのまま維持できるようにしております。ですから、制度自体は、23 年度から新しい制度に入りますし、長野県も取り入れますけれど、激変緩和のために旧制度も県としては 1 年間使いながら徐々に新たな制度に移っていくと、そんな工夫をさせていただいたところがございます。

#### **(牛越委員)**

今の市村課長のご説明の中で、直接支払というのはまさに国庫から個々の事業体に直接、つまり県の予算を経由しないということになりますね。

#### **(森林づくり推進課 市村課長)**

民主党の公約の中で森林所有者直接支払制度と言っておりまして、これと関連づける意味で公共造林事業の間伐の制度を直接支払制度というふうに名称を変える、ということです。

#### **(牛越委員)**

例えば、農業所得の直接支払という言葉は、直接国庫から個々の農家に直接いくようになります。県の予算を通さないで。この森林の方は直接支払というのは、県の予算を通してということですね。では名前がそうなたただけで実態は変わらないということですね。

#### **(森林づくり推進課 市村課長)**

名前が変わるだけです。

#### **(牛越委員)**

その上で心配なのは、採択要件が大きく引き上げられた、あるいは切捨間伐は、搬出と一緒に認める。でもそれは長野県にとっては大変厳しいハードルですよ。

特に、東信地域のように非常になだらかな地形の山林が多いところはよいのですが、私どもの北アルプスの麓は、急峻な地形で路網を入れるだけでも非常に大変で、一団の面積をまとめるといって自体至難の技、ましてや採算性に合わない切捨間伐にならざるを得ないところがたくさんあります。

そうしたときに、激変緩和措置で 23 年度はいいのですが、24 年度以降は目途が立たなくなってしまう心配はありませんでしょうか。

もう一つ、そのように採択要件が引き上げられたときに、予算の額でみますと、前年が 10 億 9,100 万円、23 年度が 12 億という大きな目標値で予算配分をいただいておりますが、本当に達成できるのかどうか、併せてその内容をみますと国庫が 5 億 5600 万円から 6 億 1800 万円と 5000 万円も増えている。これは国庫の担保が可能なのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

#### **(森林づくり推進課 市村課長)**

長野県は非常に地形が急峻で、搬出間伐と急に言われても、という話は、林野庁にもしております。部長が林野庁に行って提案したときもそのような話をいたしました。

林野庁は、これまでと同じことをやっても駄目だということで、とにかく実際やってみましょう、という意見です。やってみてどこが駄目で、どうすればいいのかということ、実際の声として聞かせてくれと、まず動かしてみましようと言われております。

間伐の実績をみますと、長野県の昨年の間伐の実績が 22,196ha ということで、そのうち搬出があった森林が 22%です。この平均搬出材積が 31.4m<sup>3</sup> でした。

ですので、もうひと頑張りすると 5ha で 50m<sup>3</sup> 以上出るというところまでいきます。補助金をもらう以上、事業体のみなさんにも努力をお願いしなければいけないものですから、もうひと頑張りしていただきたいと思っております。それから林業後発地帯というようなところもありますので、そういったところでは、新制度でやってみて具体的な事例やこう改良したらいいという声をお聞かせいただきたいと思っております。

それと 25 年生以下の人工林につきましては、保育扱いで除伐という区分になりますので、搬出に関係なくできます。これを活用するという手もありますし、色々制度を活用してやっていきたいと思っております。

それと、来年 1 年、激変緩和措置で何とか新たな制度に向かう基礎体力をつけていただきたいと考えております。

国庫補助の確保状況につきましては、今の国のやり取りの中では、公共造林事業や森林税事業の間伐の予算については、大丈夫でございます。

#### **(牛越委員)**

今、市村課長さんのお話で、搬出の平均が 31m<sup>3</sup> 平均値ということで、ほっとはしているのですが、平均値というのは大変危ないですね。平均値をもうちょっと頑張ればクリアできる、でも半分はクリアできないところが出てくるので、その出てしまう地域に何らかのご配慮を、国の制度を活用できるのか、あるいは県単で県民税で補完していくのか、その辺はぜひ制度設計の上でお願いしたいと思っております。要望でございます。

#### **(植木座長)**

今、市村課長さんから色々説明されたのですが、多分今の話はなぜ半分に減らしたのかという理由は多くの方が分からないだろうと思っております。難しいですね。

#### **(森林づくり推進課 市村課長)**

私が説明しておりますのは、間伐実施事業のことです。集約化するソフトの方はまた別な事業になります。

#### **(植木座長)**

結果的に集約化していかななくてはいけない、先行投資でやらなくてはいけないということは良く言われていて、これだけ減らすとなくなると、先ほど言った国の交付金の拡大ですか、そういったものが拡充になってやるということですけど、私は今話を聞いていても、ずっと落ちません。その辺をもうちょっとうまく多くの人に理解してもらうには、説明が必要かなと感じています。

#### **(森林づくり推進課 市村課長)**

私なりの見解に基づく話をさせていただきますと、間伐を実施する前段階の条件整備として集

約化があります。この集約化につきまして、今までは森林税の中で 1ha あたり 15,000 円を集約化のために支援させていただいていたのが 22 年度まで。23 年度からは国の方の制度で、森林組合や事業体が集約化を進めるための交付金制度ができ、今の森林税による集約化の半分にあたる部分がそっちに移行できますという話で、残った小さい所有者や NPO といった方々のような国の補助対象にならない人たちがやる集約化については、この森林税で集約化を進めるというものでございます。これらどっちも併せて間伐を進めてまいりましょう、とそういう区分けでやっていくつもりです。

#### **(植木座長)**

なんとなく今の説明で少しは分かりました。そういう意味では、制度的には自治会だとか山林委員会を中心にやるということで、それで集約化がうまく進めばいいですね。

#### **(浜田委員)**

確認です。集約化事業の交付金額の ha あたり 15,000 円、10ha または 10 人以上が対象ということは、先ほどから先生が個々の人数でできませんかねとおっしゃられていたように、例えば 10ha にならないけれど 10 人以上の人たちがまとめるとなると、15,000 円が出たりするというのではないのですか。

つまり、10ha まとまらなくても 10 人とお話をまとめてその 10 人分が 1ha しかなくても 15,000 円は出るのですか。

#### **(信州の木振興課 宮崎主任林業専門技術員)**

はい。出ます。

#### **(麻生委員)**

大規模な 23、24 年度から本格化する長野県全体の森林整備の話がありますので、その点でぜひ県の皆さんにも配慮いただきたいのですが、結局、国の森林施策が県におりてきて、またそれを市町村におろして、市町村が計画した森林整備計画に合致する形で森林組合とか各事業体が整備計画を集約化した地域で、森林整備していくということになると思うのですが、県の林務の方は、林務部の中で治山に行ったり普及に行ったりと、同じ林務の業務の中で移動がありますが、私たちの一番身近な市町村の林務の担当の方は、概して 2、3 年で変わられるのですが林務以外の業務をなさった方が業務を担当されるわけです。

そういった方々が市町村の森林整備計画を担い、またそれに基づいて、森林整備の事業一切が行われていくとなると、何年か経つとまたもう 1 回新任の担当になった方がそれについて勉強してとなってくるのですが、そうすると、ある地域を長い目で見て 5 年、10 年あるいは 50 年と長いスパンでこれからの森林整備を考えていくときに、そのように数年ごとに変わる担当というのは、窓口部分になって整備を進めていくのには馴染まない、ということに危機感を持っています。

とはいっても、市町村の担当の方は変わっていくのがルールになっているようですが、林務の方々は同じ林務の中を周り、それぞれの地域で OB として住んでらっしゃるので、地域の林務 OB みたいな方が市町村の林務の行政に対してオブザーバー的に、自分はこの地域にこれからもずっと住み続けて市町村の森林整備の計画について、何でも聞いてくれればアドバイスをする、というような、ちゃんと地域に住んでらして、林務のことをしっかり分かって、長い目でそういう行政を助けていただけの人を、できれば県で手当てしていただけると、すごくいいのではないかと思っています。

**(植木座長)**

それは森林税でなんとかしようという話ですか。

**(麻生委員)**

いや、そういうことではないです。

**(植木座長)**

そうしますと、今の話は大変大事な問題だと私は思っております。しかし、今の森林税の問題からかなり外れてしまうので、これはまた別の機会に議論しましょう。これは県の方も十分御存じだと思いますし、ここでの議論には少しそぐわないかなと思います。

ほかにはどうでしょうか、資料2や全体をとおして。

**(牛越委員)**

資料2の4ページのところに県民参加というところで、アンケート調査を先ほど簡単に触れられていましたが、このアンケート調査ですが、逆に資料4の5ページにアンケート調査の項目の案というのがあるのですが、これはこのことでしょうか。

と同時に、7ページからアンケート調査結果が入っていますが、これをみると会議などを4日間やった、その時のアンケート結果を参考に付けていただいている、という理解でよろしいでしょうか。

**(森林政策課 春日企画係長)**

この後、この資料4についても説明をさせていただいて、そこに今牛越委員さんご指摘のアンケート調査項目案というもの、これが来年度予定しているアンケート調査のたたき台ということで今日ご意見をいただければということと、それに先行して試行という形で、アンケート調査をしてみました。また後ほど説明させていただきます。

**(植木座長)**

資料4の説明の終わったあとで、もう一度これについてやるようにしましょう。

すいません、ちょっと時間がかかっておりまして、お疲れのところだと思いますので、ちょっとだけ休憩をとりましょうか。

5分だけ休憩をとって3時15分から始めようと思います。よろしく願いいたします。

**<休憩>**

**(植木座長)**

それでは再開いたします。

最後の資料4について事務局から説明をいただいたあと、再度もう一度皆さんからご意見等を伺いたいと思います。

事務局の方で説明をお願いします。

**※事務局より、以下の資料について説明**

**資料4** 森林づくり県民税活用事業（森林整備関係）実績位置図について  
森林づくり県民税活用事業の実績見込み  
森林づくり県民税に係るアンケート調査項目（案）  
森林づくり県民税に係るアンケート調査結果

**（植木座長）**

資料4について、ただいま説明を受けました。

とりあえず、資料4につきまして、質問意見等がありましたらよろしくお願ひします。

牛越さん、いいですか先ほどのアンケートの県民参加のことについて質問されていましたが。

**（牛越委員）**

今ご説明いただきました10ページのところに、調査の母集団が関係者ということで、非常に高い約9割の方が県民税のアンケートの中の一番のポイントである県民税について賛成という評価をいただいています。

これはやはり、実際の納税者であります県民の方と意見が異なる母集団と考えられますので、これはぜひ正確に意見をとっていただくような仕組みを是非ご検討いただきたいと思ひます。

この場合、県民の皆さんの感覚でお答えいただくというのが、もちろん一番正確な反映の一つかもしれませんが、やはり制度を理解いただき、また、実績なども理解いただいた上で、アンケートに答えていただく仕組みのために、先ほど大岩委員さんからもありましたように広報ということについて、アンケートのために、ということではもちろんありませんけど、しっかり周知の必要があると思ひます。

その場合、県の広報、あるいは私どもの市町村の広報などもご活用いただければ、ありがたいと思ひます。一つだけ頭に置かなくてはいけないのは、私どもの広報おおまちは、月に2回大体16ページないし14ページくらいで、市民の全戸にお配りする前提でやっているのですが、広報というのは一つには、自分の関心がある部分には目が行くのですが、比較的関心のないところには目がいかないですね。例えば3歳児の子どもをお持ちのお母さんは、3歳児検診の記事は必ず見るのですが、そうでないところは読み飛ばす、これは新聞記事でも同じだと思うのですが、そんなこともあるので、ぜひ目に留まるような工夫をしながら広報を展開するよう、私どもも気をつけていきたいと思ひますので、県においてもご配慮いただきたいと思ひます。要望でございます。

**（浜田委員）**

2番目の設問事項で、森林整備や県産材利用の必要性というところで、例えば豊かな水を生み出したり、地球温暖化、土砂災害を防ぐためにということが書かれているのですが、大前提として関係者である方たちはそう思っているし、一生懸命これを普及していらっしゃるわけですが、実際には県民の皆さんが、森林整備や県産材利用を本当はどう思っているのかから探った方がいいのではないのでしょうか。

まさしく実態を把握して対応すべきものだと思うので、森林整備はそもそも良くないじゃないかと思っている人もいらっしゃるだろうし、どれくらいの方がそう思っているのか、年齢層的にはもしかしたら、切っちゃいけないと思うのが都市部だと多かたりするものですが、そういうことを知るためには、先に森林整備や県産材は、こんなにいいですよと大前提に入るのはではなく、どう思われているかということをもとに探る設問項目にさせていただきたいし、ネガティブな木を切って使わない、なるべく木じゃないものを使った方がいい、というような設問項目を作って、本当にそういうふうと思っらっしゃる方もどれくらいいるのかを探った方がいいと、私はこ

れを見て思いました。

**(松岡委員)**

この県民税の活用事例の実績位置図というのは、ものすごくビジュアルに訴えるものだと思って、いい資料だと思っています。

アンケートをされるときでもいいですけど、もし個人情報にかからないのであれば、こういうものを横において、森林税はこれだけ全県でやっていると、その中でこのアンケートに答えてください、というふうにすると、自分の住んでいるところをまず見ますよね、それでこんなに森林税が活用されているということで、色々言わなくても分かってしまう部分も多いのではないかと思います。

この地図をぜひ積極的に利用なさって、先ほどから言われている森林税の広報についても、この地図は実力を発揮するのではないかなと思います。

**(植木座長)**

アンケートですからね、余り余分なものを付けないほうが、多分いいのではないかなと。

**(松岡委員)**

アンケート会場にこういうものをちょっと大きめに設定しておいて、これを見ながらここでアンケートに答えてください、という感じでやると、とても当事者意識としては、響くものがあるのではないかとそんなふうに考えました。

**(植木座長)**

そこは検討しましょう。いまの方法がいいのかどうかについて。

**(小澤委員)**

今のアンケートに関して、おっしゃるとおり、誘導尋問みたいになってもいけないという面もあると思うのですが、一面において県民にとって県民税を5年継続することの意味が全く分からないと答えようがないと思います。大前提として、間伐をあと何年続けないと森林が使いものにならないという話が、今回の会議を始めるにあたってあったものですから、「アンケートを通じてそうした現実の広報としてしまう」という手も考えられます。

ですから、この部分は議論も必要で、現時点での答えはないのですが、そんな面にもご配慮いただく必要面があると思います。

**(犬飼委員)**

アンケートの対象者は、どういうふうに考えていますか。それから何人くらいを目標としているのか。それからもう一つは、税金は5年間終わって、また税金をどうするかというアンケートになっていますが、山の状況として間伐事業をしなくてはいけないのが、あとどのくらいあるのかというようなことが分からないと、これから税金をとって、それを利用して事業をするということの先の見通しはあるのでしょうか。

**(森林政策課 春日企画係長)**

まず、アンケートのやり方ですけれども、今考えておりますのは、委託してアンケートを実施することを考えています。対象の人数は2,000人程度ということで、予定しております。

3 点目でお話のありました、間伐をいつまでやるのかとかどのくらい必要なのかという関係でございしますが、そこは、私どももはっきりさせていかなくてはいけないなと思っております。今後何年税をいただければいいのかということに通じますので、その点については来年度の地域会議等で資料を提供させていただきながらご議論なりをいただく材料とさせていただきたい。

**(植木座長)**

アンケートを実施する前に地域会議、県民会議が1回開かれるという理解でよろしいですね。

**(森林政策課 春日企画係長)**

アンケートについては、できれば来年の7月、8月に実施したいと考えておりますので、1回目の県民会議が、今の予定でいきますと7月の中旬になってしまいまして、間に合わないという状況になります。今までもやらせていただいたように、案が出来たところで委員の皆様には随時送らせていただいてご意見をいただく予定です。そんなことで対応させていただければと考えています。

**(植木座長)**

7月から8月に実施、2,000人規模、会社に委託してお願いするということですね。

アンケートもできるだけ客観的にとれるかが大変重要なことでありまして、この点に十分配慮してやっていただきたい。もちろん原案ができた時点では、皆さんにはこういうことでということを確認をとると思いますし、意見があったらそのときによろしく願います。

**(浜田委員)**

森林づくり県民税活用事業実績の森林整備以外、というところの数字で、例えば佐久の立科町等はべらぼうに高い数値が出ているのですが、このようなところは何をしたらこのような大きな数字が、出てくるのでしょうか。教えてください。

**(植木座長)**

極端なところがありますね。小諸では21年度は25件とか。

**(森林政策課 春日企画係長)**

これにつきましては、地域のそれぞれの状況がありまして、立科町だとか多いところは、松くい虫の事業で対応できない枯れた木の処理にこの推進支援金を活用した場合に、箇所数が多くなったということです。

**(植木座長)**

実績ですから、できるだけ丸めないで、番号を振って1は松くい虫2はペレットストーブとやった方が我々としてはありがたい、特徴が出るのではないかと思います。

他にいかがでしょうか、何かございませんか。

**(小澤委員)**

時間も終わりに近づいてきたのですが、今回5年間のまとめということで、実績見通しを出していただきました。これによって大体23,400haという間伐も無事終わって、これによって山の水のかん養など多面的効果が発揮できることが見えてきました。そこで、ようやくもう一つの本筋の主伐材がいよいよ戦後50年したものが、無事に売れていく土台ができてきたのだと思います。

そうした中、主伐材の今後の販売見通しであるとか、需要見通しも県の方でお考えや目途があれば、教えていただきたいと思います。

#### **(信州の木振興課 塩入課長)**

森林づくり指針の中ではかなり大きな目標を立てて生産流通させていこうとしているのですが、今私どもがやろうとしているのは、川下対策ということで、製材業の連携による製品の安定流通をしようとしています。それには山から出してくる中でのコスト縮減、そして安定的な製材、流通そういったものを考えています。

そのためには、先ほど少し申したように製材所の連携ということもありますし、住宅の傾向として長期優良住宅、いいものを作って修理して長く使うというストック型社会に適用したものが主流となるので、そういうところに県産材を使っていくことが一つ、それからもう一つは、公共建築物利用促進法というものがありましたので、公共建築物への需要の拡大、これが見込まれるということです。

また、公共土木工事への利用、木質バイオマスと全てを利用していこうと、県産材利用方針を公共建築物利用促進法に基づいて改訂しましたが、そういった方針に沿って需要拡大を進めていこうとしています。

また、新製品の開発として、今週県庁のロビーで県産材の新製品開発の結果について展示しており、機会があったらぜひご覧いただきたいのですが、そういった新製品の開発等も含めまして、これからいよいよ利用期に入ってくる木材の利用先をしっかりと開拓して、需要を確保していこうと考えています。

数字は今のところ出てきませんが、そういった色々な方法を通じて県産材の利用、いわゆる川下の流通確保、需要の拡大を図っていきたくて考えているところです。

#### **(小澤委員)**

ありがとうございました。また、その都度色々教えていただきたいと思います。

#### **(植木座長)**

中々難しいところがありますが、何のために間伐をやっているかということ、当然公益的機能を向上するというのと、これが我々の資源として、あるいは生活に役立つような資源として残し、いずれは利用したいということも同時にやっているわけです。

ほかに、全体をとおして何かございますか。

#### **(滝澤委員)**

地域会議等でも出されているのですが、森林税の内容がちょっと分かりにくいとか、利用間伐で材を出した方がいいのではないとか、色々出されています。

そういう中で、県民税でありますので、特に国の制度に合致していなくてもある程度地域でどうしてもここは森林整備しなければならない、あるいはこのところについては、鳥獣関係で緩衝帯整備をしなくてはいけない、そういうものについては、特に国の制度とは関係なくやっていたくことが、県民税としての独自のものが発揮できると思われまます。

また、今年は特に、国際森林年という形のなかで、この間の県会の質問の中にもありましたけれども、県としてはこの森林年をどのような形でPRするのかというような話も出された中で、答弁の中でも広く県民の方々に林業の大切さ等については、知事とそういう関係者の対談という形でPRしたいと答弁されていらっしやった中で、ぜひ森林整備の必要性、あるいはまた、それに伴



う財源等についても森林税というものが非常に大切であるというようなことも対談の中に入れていただければ、こういういい機会で県民の方に良く理解していただけるのかなと思います。

特に知事さん等の話となれば、みんな興味を持って聞くのではなからうかと思しますので、ぜひそのような機会に、森林税の関係とか整備の大切さ等も話に出してもらおうような形で進めてもらえればと思います。

#### **(高見澤委員)**

非常に数字も目標に対して達成しているということで、その点については評価するところですが、広報の中でやはり非常にお金がかかるという中で、大岩委員さんからも話がありましたけれども、その中でもケーブルビジョンというものがあります。

これは、高度情報化時代に対する要望の拡充ということで、構築時期に入っています。ということで各ケーブルビジョンというのは、コンテンツが少ないので、ぜひその辺を有効に活用いただければありがたいと思います。

それからもう一つは、主伐材の意見が出ましたけれども、県の税収も減っているということで、県産材の優先使用ということで、業界では大分考えているところがあります。これは税もありますけど、当然移動距離が延びればそれだけ環境に対する負荷も大きいということで、県産材を優先使用するんだということで、県の技術管理室とも調整しているところではありますが、林務部さんの方もその辺の調整をとっていただいて、この政策の中での将来的な使用量などの目標を、ぜひ設定していただいて運営していただければありがたいと思います。要望いたします。

#### **(信州の木振興課 塩入課長)**

県の中では部局横断組織がございまして、県産材利用促進連絡会議の中で、公共土木の材料をどのくらい使うかという調整もっております。土木工事についても建築に使う分についても横の連携をしっかりと取りながら進めているところです。

#### **(牛越委員)**

森林づくり県民会議の主たるテーマではないと思いますが、非常に今心配する事項で、森林あるいは水源を中心とした森林の土地取引、外国資本に知らないうちに随分買収されているのではないかと、という報道がされています。

また、今後十分検討していかなければいけない、特にこれは法整備、国の段階での対応が求められていると思うのですが、私自身も断片的な報道などでしか知り得ていないのですが、この森林づくりをする上での基盤となる土地そのものが、十分安心した状態で管理、保持される、そういったところに関心を向けなくてはいけないと思いますが、今県ではどのようなご見解、どのような見通しをお持ちでしょうか。分かればその範囲で教えていただければとおもいます。

#### **(久米林務部長)**

外国資本による森林の売買ということでございますが、森林資源の取得を目的とした外国資本により県内の森林が取得された、こういう事例は、今のところ私どもとしては把握しておりません。

いずれにしても、外人の方が山を持つ、日本人の方が山を持つ、どういう方が山を持つのがその森林が適正に維持管理され、期待される機能が発揮される、そのことが最も大切なことだと思います。

そのために、森林法を始めとする関係法令、県が独自に持っております長野県ふるさとの森林づくり条例、このようなものをしっかりと適用して、そうした森林の機能が適正に発揮されるよ

うに我々としては、今後、努めていきたいと思っております。

また、国においても全国的にそのような話題となっております、法の改正みたいなものも民主党のプロジェクトチーム、それから自民党としては、もう法案を出して今国会の審議にかかっているという話を聞いておりますので、そうした動きも注視してまいりたいと思っております。

#### **(牛越委員)**

ありがとうございました。昔教科書で、国家の3要素は国民と国土と統治組織で、一番重要なのは国土だと思います。最も日本もジャパンマネーとしてバブルの頃は、外国でホテルを買ったりゴルフ場を買ったり土地を買ったという経過がありますから、一方的に外国人がどうのということだけでなく、またTPPの課題もあります。自由取引というのは原則にあると思うのですが、やはり国土というのは、特に水源や森林の保全上重要な地域は、少なくとも監視や届出というような仕組みを盛り込むことも一つではないかなと思っております。また、今後の経過を私どもも関心を持たせていただきます。

#### **(小木曾委員)**

森林税に直接でないと思いますが、今、牛越さんの言われた私の村へも日曜日になると山を買いに来る人がおります。2回来まして対応しましたが、そのときは余り感じませんでした。この頃中国が日本の山を買い求めているということを読みますと、この人が日本人を介してうちの村へ山を買いに来たということがありましたので、すぐ村でもこれからは届出制度や何かをした方がよくないかと、伐採も届出制度で防いだことがありますので、ぜひお願いしたいと思っております。

それから、私の村は流域の交流がうまくいっている愛知県の矢作川流域の一番源でございますので、そんな関係で森林の里親促進事業につきましては、村の方から直接、隣の豊田の自動車の町に行って、里親制度の促進を村の方からお願いして、5社入っていただいている。毎年1社100万円ずつ森林整備に使いなさいよと言っています。

なんとかこれを毎年1者ずつ増やして、アイシンという会社は今5つ入っていて12者ありますので、12者全部お願いして毎年1200万円ずつお願いしたいと、大きな夢を抱いているのですが、5者までいくとなかなか難儀をしております。

一つお願いですが、豊田地域の新聞に、この会社は長野県にこういう良いことをしているというような、県から新聞社にお願いしてPRをしてもらえないかと思うのですが。そうすると他社の人たちも刺激を受けて、協力してくれる気がしますので、そんな活動にも森林税を使ってPRをしていただきたいと思います。

#### **(植木座長)**

小木曾委員さんの意見ということで、ご検討いただければと思います。

それでは、時間もいよいよせまってまいりまして、委員さん全員からも意見が出されましたのでこの辺で終了したいと思います。

最後、どうしてもという方がいらっしゃいましたら、よろしいでしょうか。

それでは、盛りだくさんの議題でありながらも時間が短くて、皆さまには中々十分に意見をいただく時間がなかったかと思いますが、私の司会進行もうまくいかなくて申し訳なかったと思います。ただ、今日の意見を事務局に持ち帰っていただいて、次年度の4年目にあたります税活用事業に生かしていただければと思っております。

事務局から何かございますか。

**(森林政策課 春日企画係長)**

それでは、次回の来年度最初になります第1回県民会議ですけれども、7月7日木曜日の近辺を予定させていただきたいと思います。追って日程調整をさせていただきますので、その節はよろしく願いいたします。

**(植木座長)**

では以上をもちまして議事を終了させていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

## **4 閉会**

**(森林政策課 濱村企画幹)**

どうも長時間にわたりありがとうございました。  
最後に久米部長から皆さまに御礼の挨拶を申し上げます。

**(久米林務部長)**

限られた時間の中でございましたけれど、税事業につきまして、非常に多岐にわたりご意見を賜り本当にありがとうございました。

また、森林林業全般につきましても、非常に核心をついた貴重なご意見ご提言をいただいたと思っております。これからの我々の事業展開の中で、今日いただいた意見につきましては、参考にさせていただきたいと思っています。

また、討議の中で国の制度が変わるといようなお話が出ました。国におきましては森林・林業再生プランというものを作りまして、今から10年後の2020年には国産材の自給率を50%以上にするという大目標を掲げて今急激な制度改変をやっているわけでございます。

背景には政府として、日本の森林資源は、非常に充実をしてきたので、林業というのはこれからの日本を支える成長産業の一つだと、こういうような認識があるわけでございます。

木が売れるのかという話が必ず出るわけでございますが、今は国産材の自給率は27%で73%は外材が入っており、その73%の部分を外材から国産材にひっくり返せばいくらかでも木の需要はあるというのが国の基本的な考え方ようです。

それがなぜ今までできなかったかということ、資源が未熟であったということと、競争力があって品質が確かで、安定して木材を供給するという体制ができていなかったというのが原因だと、ですので、その原因の部分を除くすれば林業というものは、非常に大きな可能性を秘めている、こんな考え方でございますので、来年度からの5ha以上から搬出間伐に補助対象を限るといのも、そうした考え方を具現化するための制度変更と、こんなふうに捉えていただければありがたいと思っております。

県におきましても、森林づくり指針の中で、木を使った力強い産業づくりというものを大きな柱の一つに据えておりまして、我々のおじいさんや父親、母親が一生懸命植えて育ててきた山を、なんとかお金にして、少しでも森林所有者の方に還元をしたい、こんなような気持ちでこれから施策を展開していきたいと思っておりますので、これからもアドバイス等をいただければ、大変ありがたいと思っております。

本日は、大変長い時間にわたりまして貴重な活発なご意見をいただきまして大変ありがとうございました。

**(森林政策課 濱村企画幹)**

どうもありがとうございました。

冒頭でも申し上げましたが、本日議論いただきました内容におきましては、事前に皆さまに確認をさせていただいた上で、県のホームページで公表させていただきたいと思っていますのでよろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

**(終)**